

山村における労働力移動と就業構造

今 村 奈 良 臣

一 はじめに

山村地帯は昭和20年代末までは過剰人口のプールといわれていた。それが、10年後の昭和30年代末には一転して、「過疎地域」と呼ばれるようになり、山村の「過疎問題」が論じられるようになった。だが「過疎問題」は通俗的には地域問題としてとらえられており、その問題性は、なお明らかにされていないと考えられる。われわれは、いわゆる過疎問題を老人問題としてとらえたい。

昭和30年代以降の高度かつ急激な資本蓄積は、農・山地帯からの豊富な追加労働力の供給という条件のなかでおこなわれた。とりわけ山村においては山村住民の所得源泉の主要な部分を占めていた薪・炭生産が、いわゆる「燃料革命」といわれる石油化学工業の展開による燃料源の薪・木炭から石油製品、プロパンガスへの急速な転換によって30年代なかばには完全に駆逐されたことが促進要因となって、労働力の山村からの流出が30年代を通じ現在に至るまで、顕著にみられている。その点を数量的に把握してみれば、概括的に次のような結果が得られている。経済地帯区分で山村と規定される地域では⁽¹⁾、昭和30～35年の5年間の人口減少率は5.4%、昭和35～40年の5年間の人口減少率は8.9%となっており、昭和30年代後半の人口減少は加速度的に増加してきていることが明らかとなる。また、同様に農家人口の減少傾向についてみると、経済地帯区分による山村地帯の農家人口減少率は⁽²⁾、昭和25年～昭和35年の10年間には18.9%（同じ期間の全国〈都府県〉の農家人口減少率8.5%）、昭和35年～40年の5年間の農家人口減少率は16.6%（同じ期間の全国〈都府県〉の減少率14.0%）、昭和40～43年の3年間の農家人口減少率は9%（同じ期間の全国の減少率7.6%）と、農家人口の減少率という点においても、昭和30年代後半以降、その減少率は加速度的に増加していることが明らかになるし、また、山村地帯における農家人口減少率が、全国〈都府県〉平均の減少率よりも、あるいはまた、都市近郊地帯や平地農村地帯、農山村地帯の農家人口減少率よりもはるかに高くなっている。このような昭和30年代後半から40年代初めにかけてみられる山村の人口減少の傾向は、昭和40年代前半から現在にかけても、なお進行しているものと考えられるが、その点は昭和45年に実施された国勢調査や農業センサスの統計が公表されれば、その詳細が明かになるであろう。

ところで、このような人口減少の激しい地帯、とりわけ山村あるいは農山村地帯で人口減少の激しい地帯は「過疎地帯」と呼ばれ、そのような地域で人口減少にともなって引き起こされるさまざまな社会的、経済的諸問題は一括してとらえられて「過疎問題」と呼ばれ、その「過疎問題」の「改善」のためにさまざまな「過疎対策」がとられてきたし、現にとられようとしている。

「過疎」という用語はもともと経済社会発展計画策定に際し、都市化、工業化地域の「過密」に対応して用いられるようになった用語であり、その限りでは概念規定のあいまいな用

語であって、人口の減少が非常に大きく、そのため一定の生活環境の維持や生産構造の維持が困難になった地域や状態を漠然と指して用いられているようである。

例えば、経済審議会地域部会の中間報告書によれば、「人口減少地域における問題を“過密問題”に対する意味で“過疎問題”と呼び、過疎を人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になった状態、たとえば防災、教育、保健などの地域社会の基礎的條件の維持が困難になり、それとともに、資源の合理的利用が困難となって地域の生産機能が著しく低下することと理解」（同中間報告書、2頁）すべきであると規定している。

この規定は過疎問題を論じるに際して、若干のコメントを付されながらも一般的に適用されているが⁽³⁾、こうした現象的理解では、山村地域の内包している問題の根源は明らかにならないであろう。

問題なのは山村における人口の減少一般なのであろうか。たしかに、人口が減少し、一定水準以下になれば、それまで構築されてきた山村の社会生活や農林業生産の維持、発展なども困難になるであろう。

だが、重要なのは、山村地帯から流出していつた、あるいは現に流出している人々がどういふ階層の人々なのか、また山村に留まっている、あるいは留まらざるを得なかった人々がどういふ階層の人々なのか、また、なぜ彼らは、留まらざるをえないのか、さらに彼らがどういふ就業状態におかれ、どういふ生活環境におかれているのかといった構造的な問題こそ問題にしなければならない。

そういう問題意識にたつて山村の現状をとらえると、いわゆる過疎問題は老人問題としてとらえなければなるまい⁽⁴⁾。

昭和30年代以降、山村では前述のように労働力人口は急速に減少していつたが、農家戸数の減少は年率1%強でしか進んでいない。労働力の移動は挙家離村という形態を全面的にとりつつ進んでいるのではなく、老人層を山村に留めおいたまま進んでいるのである。以下、30年代後半以降の労働力市場との関連で山村からの労働力流出のメカニズムと老人層の山村への滞留のメカニズムを明らかにしよう。

注（1）山村振興調査会編「日本の山村問題」Ⅱ、1966年、17頁以下参照。

（2）農林省統計調査部「地域農業の動向」各年度版参照。

（3）さしあたり、前掲「日本の山村問題」、大島清・他「山村の未来像」山村調査会、14頁以下、渡辺兵力・他「山村地域人口流動の諸問題」山村振興調査会、25頁以下など参照せよ。

（4）山村からの労働力流出と就業構造について、われわれのこれまでの共同研究には次のものがある。

「挙家離村」農政調査委員会『日本の農業』No.25, 26, 1963年。「低開発地域」農政調査委員会『日本の農業』No.47, 1966年。「山村集落再編成の基本問題と対策方向」山村振興調査会、1970年。

二 山村における労働力移動

最近、10数年来、農業から非農業部門への労働力の移動がきわめてはげしいことは、改めて指摘するまでもなく周知の事実である。ところで、農業から非農業部門へ労働力が移動するにあたっては、在宅通勤という形態と離村転出という形態をとる場合とがある。第1表に

しめしたように、都市近郊農村地帯では圧倒的に在宅通勤の形態をとった労働力移動が多いのであるが、山村地帯では逆に離村転出という形態をとった労働力移動が圧倒的に高い。もっとも、昭和30年代後半から40年代かけて、四大工業地帯から企業の地方分散が進むなかで、地方労働市場の拡大がみられ、それに対応して農山村地帯や山村地帯においても、在宅通勤の形態による労働力移動が漸次増大してきてはいるが、山村地帯においては、なおその大多数が離村転出の形態による労働力移動であることが明らかである。すなわち。第1表によると、山村地帯では、昭和33年には農家人口に対する離村転出者の比率は2.5%、在宅通勤者の比率は0.4%であったものが、昭和42年には同じく離村転出者の比率は4.7%、在宅通勤者の比率は2.7%と在宅通勤者の比率が急増してきているのではあるが、なお、離村転出者の割合が非常に高くなっている。

ついで、山村から流出していく労働力を年齢階層別に、さしあたり男子のみについてみると、19才以下の新学卒あるいはそれに準ずる年齢層の労働力が大部分をしめているのであるが、山村地帯では20才～34才台の労働力あるいは35才以上の労働力が漸次増加してきてい

第1表 他産業への就職者の農家人口に対する比率 (%)

	年 代	形 態 別 (男女計)		男 子 年 令 別			地 位 別 (男)	
		離 村 転 出	在 宅 通 勤	19才以下	20～34才	35才以上	経 営 主	あ と つ ぎ
都市近郊	33年	0.2	0.8	0.5	0.2	0.0	0.0	0.2
	36年	0.7	2.2	0.6	0.1	0.1	0.2	0.5
	39年	1.1	3.8	1.6	0.6	0.3	0.3	0.9
	41年	1.0	3.8	1.9	0.5	0.3	0.3	1.0
	42年	0.9	4.3	1.8	0.5	0.3	0.3	1.0
平地農村	33年	1.7	0.7	1.0	0.4	0.0	0.1	0.3
	36年	2.3	1.8	1.4	0.7	0.2	0.3	0.7
	39年	2.5	3.4	1.9	0.8	0.5	0.5	1.1
	41年	2.3	2.9	1.9	0.5	0.3	0.3	1.1
	42年	2.1	3.3	2.1	0.4	0.3	0.3	1.1
農山村	33年	2.2	0.5	1.0	0.4	0.0	0.1	0.3
	36年	2.8	1.4	1.3	0.8	0.2	0.3	0.8
	39年	3.4	2.8	2.0	0.7	0.5	0.5	1.2
	41年	3.5	2.7	2.2	0.5	0.4	0.3	1.2
	42年	3.6	2.8	2.4	0.5	0.4	0.4	1.3
山村	33年	2.5	0.4	1.2	0.4	0.0	0.0	0.4
	36年	3.3	1.2	1.3	0.9	0.2	0.3	0.8
	39年	4.7	2.6	2.4	1.0	0.7	0.7	1.5
	41年	4.6	2.4	2.4	0.7	0.7	0.6	1.4
	42年	4.7	2.7	2.5	0.7	0.7	0.7	1.4

- (注)：1. 「農林漁家就業動向調査」ならびに「農家就業動向調査」による。
 2. 「農林漁家就業動向調査」は昭和38年に大改正されたため、それ以前の統計と、それ以後の統計は厳密にはつながらない。
 3. 「都市近郊」の分類は38年以前は「大都市近郊」、「地方都市近郊」と区分されていたが、ここでは便宜上、36年以前の「都市近郊」には「大都市近郊」の数字を入れてある。

る。すなわち、20才～34才台についてみると第1表にみられるように、対農家人口比率で昭和33年に0.4%であったものが30年には1.0%と増加し、40年代に入ると0.7%台へと漸減するが、それに代って30年代半ば頃まではごく僅かにすぎなかった35才以上の労働力が30年代後半以降、流出が増加する傾向にあることが読みとれよう。つまり、若年層はもちろんのこと、中年層まで流出が及んできているのである。

つぎに、流出していった労働力について、世帯における地位という視点からみると、経営主やあとつぎは、全体からみるとなお割合は少ないが、山村地帯では流出者のなかにしめる比重は漸増してきている。とりわけ、あとつぎについてみると（前掲第1表参照）対農家人口比率で昭和33年には0.3%にすぎなかったものが、36年には0.8%へ、さらに30年代末から40年代初頭にかけては1.4～1.5%へと上昇してきている。このあとつぎの流出率の高まる傾向は、都市近郊地帯、平地農村地帯、あるいは農山村地帯でも認められる傾向ではあるが、これらの地帯に比べて山村地帯では、その比率が一段と高いのである。

さて、以上のような特徴をもつて流出していった労働力は、どのような産業部門へ就業しているのだろうか。第2表は離村転出者の就職先の産業部門をしめたものであるが、これによると、同じ農家出身の労働力ではあっても、農業地帯によって、就業先のいちじるしい違いがあることがわかる。すなわち、離村転出者のうち、とりわけ男子のみについてみると、都市近郊地帯や平地農村地帯では離村転出者の4割強が製造業であり（そのうちほぼ半

第2表 離村転出者の就職先 (昭和42年) (%)

		総数	建設業	製造業	うち機械	卸、小売業	運輸業	サービス業	
都市近郊	男女計	100.0	8.1	39.6	15.3	16.6	7.2	19.8	
	男	100.0	13.5	43.6	22.6	14.2	7.5	8.3	
平地農村	男女計	100.0	9.1	42.6	14.8	17.2	4.4	18.4	
	男	100.0	15.2	44.4	21.1	13.6	5.7	8.1	
農山村	男女計	100.0	9.5	43.2	12.5	17.7	5.0	18.2	
	男	100.0	17.8	41.0	17.6	13.5	6.9	10.4	
山村	男女計	100.0	18.1	38.8	9.4	13.5	2.6	18.8	
	男	100.0	32.7	30.4	11.0	11.6	3.0	10.8	
山地帯	男	15～19才	100.0	16.3	42.4	19.8	14.1	5.7	9.0
		20～24才	100.0	23.7	28.9	7.4	11.8	8.9	14.8
		25～29才	100.0	25.4	25.4	10.4	11.9	16.4	13.4
		30～34才	100.0	35.5	25.8	9.7	6.4	6.4	12.9
		35～59才	100.0	61.5	20.0	6.1	7.7	—	3.1
	女	世帯主	100.0	60.0	13.3	3.2	6.7	1.6	6.6
		あとつぎ	100.0	21.0	36.5	15.1	12.4	5.9	9.7
		その他	100.0	17.0	43.2	19.7	13.9	5.9	9.7
		農業就業	100.0	23.2	25.7	6.8	16.4	5.0	20.3
		非就業	100.0	9.4	43.8	13.4	16.7	4.3	18.4

(注)：「農家就業動向調査」より作成

分が機械工業である), 卸・小売業とサービス業が, それぞれ13~14%, 8%をしめ, 建設業が14~15%をしめるという構成であるのに対し, 山村地帯では, もっとも多いのが建設業の33%, ついで製造業の30% (うち機械工業は11%), 卸・小売業11%, サービス業11%と, 建設業の比重が非常に高いことが特徴として指摘できる。

さらに, こういつた一般的特徴を, 年齢階層別にたち入ってみると, 同じく第2表にしめたように, 15~19才の年齢層ではやはり製造業が圧倒的に多く4割強をしめるが, なお建設業が16%をもしめていること, 20~24才についてみると, 製造業の比重は小さくなり29%, ついで建設業が24%と増加すること, 25~29才層になると製造業と建設業が同じ比重でそれぞれ25%をしめていること, 30~34才になると建設業が最も多く36%, ついで製造業は26%と建設業と製造業の位置が逆転すること, 35~59才台となると圧倒的に建設業が多くなって62%をしめ, 製造業は僅かに20%にすぎないこと, また製造業の内訳については, どの年齢階層においても機械金属関係の産業部門への就職は少なく, 食品, 木材工業などの部門の比重が比較的高いこと, などが特徴として指摘できよう。

つぎに, 離村転出者の農家における地位別にその就業先をみると, 経営主の場合には, その6割が建設業に就職し, 僅かに1割強が製造業部門に就職しているにすぎないこと, あとつぎの場合には, その2割強が建設業へ, 36%が製造業へ就職しているが, その場合においても機械工業部門の比重は15%程度となお低いこと, あとつぎ以外のいわゆる次・三男層は, 経営主, あとつぎとは対照的に製造業部門へ4割強 (うち機械工業が半分) 建設業部門へ17%, 卸・小売業へ14%と製造業部門への就職率が高いこと, などの特徴が指摘できる。

また, 離村転出前に農業に就業していて転職したか, 離村転出前に非就業であったかを区分し, それぞれの就業先をみると (但し統計上, 男女の区分表示がなされていないので, 男女計についてみることにする), 前者の場合, 建設業23%, 製造業25%, サービス業20%, 卸・小売16%と, 製造業の割合が低く建設業やサービス業が多くなっており, 後者の場合には製造業44%, サービス業18%, 卸・小売業17%と製造業の割合が高くなるという対照をしめしている。

以上, 山村地帯からの離村転出者の就職先の内容と, その特徴を検討してきたのであるが, 要約すれば次のように概括することができよう。第1に山村出身者の就職先は, 一般的に機械金属工業を中心とした製造業部門よりも建設業や卸・小売業, サービス業などへ就職する割合が高いこと, 第2に, 新規学卒者は別として20才以上の農林業既就業者で転職し離村就職した者については, 建設業部門へ就職するものが非常に多いこと, 第3に, 世帯主やあとつぎの場合にも機械金属工業を中心とした製造業部門への就職割合に比して建設業や卸・小売, サービス業などへの就職割合が高いということである。第4に以上の結果, 山村出身者は労働力の質がきびしく問われる近代的産業部門よりも, 不熟練労働力であっても許容されうる建設業部門や広義のサービス業部門へ就職先の重点がおかれていると概括的にはいふことができよう。

ところで就職先の産業部門は以上でその概要が明らかになったが, 山村地帯からの出身者は, どういう規模の企業に就職しているだろうか。山村出身者について, その詳細を明らかにできる統計はないが, 農林漁業からの転職者一般について, 労働省「雇用異動調査」(昭和34~38年), 「雇用動向調査」(昭和39年以降) などによってみると, 統計表示は省略するが, 概して中小企業あるいは零細企業への就職者が多い (例えば昭和39年に製造業へ就職し

た男子についてみると、全体の23.9%が500人以上規模へ、28.9%が100～499人規模へ、25.4%が30～99人規模へ、21.8%が10～29人規模の企業へ就職している。この傾向は最近若干変化し中規模企業への比重が増加しているが基本的傾向は変わっていないといえる⁽¹⁾。

また、第一次産業からの転職者について雇用形態別（常用名義、臨時・日雇名義）にみると、臨時・日雇名義のしめる割合が転職者のなかばをしめる（昭和41年で第一次産業からの転職者全体の54%）という特徴がみられる⁽²⁾。

以上述べたような諸特徴は、農林漁業から非農業部門への転職者一般について認められるものであって、山村出身者の特徴ではない。しかし、これまでの分析結果を加味しながら（例えば、山村出身者の就職先産業部門が建設業に多いといった）うえの諸特徴をみると、山村出身者の就職先は中小・零細企業の身分不安定（臨時・日雇）な就業状態におかれているという想定は、それ程無理な想定ではなしにおこなえるであろう。

さて、以上のように山村出身者の就業状態を規定したうえで、彼らの雇用条件、とりわけ賃金水準がどのようなものであるかという点の検討に移ろう。

山村出身者の就職先の産業部門として建設業の比重が高いことをさきに指摘した。そこで、まず建設業の賃金水準について検討しておこう。第3表は屋外労働者の賃金を製造業常用労働者の賃金と比較したものである。これによると屋外労働者の賃金水準は昭和30年代前半には製造業常用労働者の賃金水準（日給換算）の60～80%の水準であったものが、昭和30年代後半には製造業に比べてより速いテンポで上昇し、昭和30年代末には製造業常用労働者平均日給額とほぼ同水準（土工の場合）ないしは80%の水準（重作業人夫、軽作業人夫の場合）になる。しかし、40年代に入ると、30年代後半にみられたような屋外労働者の高い賃金上昇率はみられなくなり、製造業常用労働者の賃金上昇率とほぼバラレルになる。その結果昭和43年には製造業常用労働者の日給に比べ土工の場合それを若干上回る程度にすぎず、重作業人夫の場合その85%の水準でしかなく、軽作業人夫（男）の場合には80%で39年の水準よりもかえって低下している。

第3表 屋外労働者の賃金水準

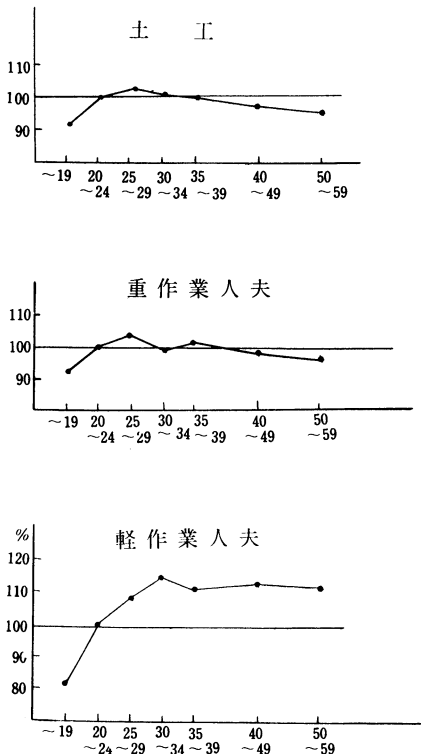
	年	製造業 常用労働者 (男)	屋外労働者			農業臨時雇 (男)
			土 工	重作業人夫	軽作業人夫 (男)	
実 額 (円/日)	35年	757	622	523	509	372
	39年	1,123	1,141	932	917	749
	43年	1,735	1,811	1,479	1,387	1,204
比較 (製造業常用=100)	35年	100.0	82.1	69.1	67.2	49.1
	39年	100.0	101.6	83.0	81.6	66.7
	43年	100.0	104.4	85.2	79.9	69.4
増 加 率 (年率) (%)	35～39年	10.2	16.4	15.5	15.9	19.1
	39～43年	11.4	12.2	12.2	10.9	12.6

(注)：「毎月勤労統計」，「屋外労働者職種別賃金調査」，「農村物価賃金調査」より作成

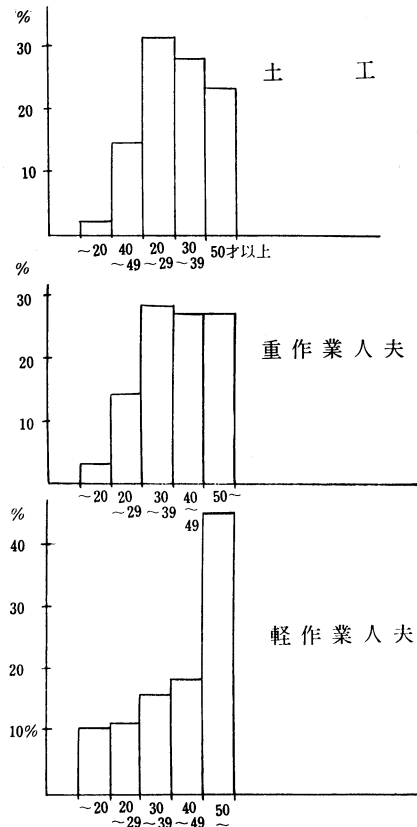
以上、建設労働者の賃金水準を職種別の平均でみたのであるが、年令階層別に次にみておこう。

第1図に示したように、屋外労働者の賃金は概して高年齢層になるにしたがって低下する。すなわち、20～24才を基準にして、年齢階層別の賃金比較をすると土工、重作業人夫の場合25～29才層がもっとも高く、年齢階層が上るにしたがって賃金は低くなる傾向をしめし、軽作業人夫（男）の場合には、同じく30～34才層までは上昇するが、それ以上の年齢階層では賃金は低くなるという傾向をしめす。こういった賃金格差がみられるのは、屋外労働の特質から来る体力、技能などの年齢格差もあるだろうが、大きな要因は、中・高年齢層の労働力供給がなお豊富になされているということと関連する。第2図に示したように、昭和42年時点では、土工においても重作業人夫においても、40才以上の労働力がその過半をしめており、また、軽作業人夫（男）については、40才以上が6割以上をしめるという構成となっており、30年代後半以降このような年齢構成は年々強められてきているという事情がある。ともあれ、以上のような年齢別賃金格差があると同時に、企業規模間賃金格差もある。あるだけではなく、最近はその格差が拡大していく傾向も若干認められる。統計表示は省略するが、例えば土工の場合、従業員規模1,000人以上を基準にして、100～999人規模の場合、その相対賃金水準は昭和40年には92.4%であったものが昭和42年には90.7%へ、5～99

第1図 年齢階層別賃金格差
(昭和42年)
(20～24才=100)



第2図 年齢階層別労働者構成比
(昭和42年)
(合計=100)



人規模の場合、40年には81.1%であったものが42年には77.2%へと、その間の格差は拡大する傾向を認めることができる⁽³⁾。

他方、建設労働者の場合、労働日数が少ない。例えば42年についてみると、月間平均労働日数は、土工22日、重作業人夫20日、軽作業人夫（男）21日と、ほぼ20～22日である。

たしかに、建設業労働者の賃金水準は上ってきたし、また、日雇名義のものは減少し常用名義のものが増加してきているのであるが、そしてその限りでは雇用条件は30年代に比べて改善されてきているのであるが、年間の所得水準は、ボーナスなどの特別給与も製造業に比べてはるかに少ないということもあって、なお低い状態におかれている。

問題を要約しておこう。山村から流出していった労働力（男子）の3分の1は建設業へ就職していたが、その建設業の雇用条件はうえに検討してきたような状況である。それを前提としてみると、また、都市の住宅事情の現状をあわせて考慮すれば、両親やそれを含めた老人たちを転出先に引きとり、扶養することは非常に困難であろうということが想定される。老人層が山村に滞留し、累積してきている実態は以上のようなメカニズムのなかで理解しなければなるまい。

以上、転出者の就職先として一つの重点がおかれていた建設業についてみてきたのであるが、次に製造業についてみておこう。

山村出身者の就職先の特徴として、第1に企業規模の点からみると中小・零細企業へ就職するものが多いこと、第2に常用名義よりも日雇名義のものが多であろうということを引き指しておいた。これらの特徴にそって、製造業における雇用条件をみておこう。

まず、はじめに製造業について企業規模別の賃金格差をみると、第4表に示したように、昭和30年代半ばまでみられた企業規模間の大きな賃金格差は、30年代後半にみられた大企業を上回る中小企業の賃金上昇率の結果、40年代のはじめには、企業規模間格差はかなり改善されてきた。しかし、詳しい検討は省略するが40年代前半にみられた大企業における賃金上昇率の高まりとともに、最近では企業規模間賃金格差はふたたび拡大する傾向をみせてきている。そして、昭和44年では、500人以上規模を基準にして100～499人80.9%、30～99人69.6%、5～29人61.9%と中小・零細企業では大企業にくらべてなお3～4割の賃金格差が存在するのである。ついで、年齢階層別にみた企業規模別賃金格差の状況を第5表によってみると、昭和43年では、25才未満では企業規模間で、それ程大きな賃金格差はみられない

第4表 製造業規模別賃金格差及び上昇率
(現金給与総額)

	格 差				上 昇 率			
	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
昭和36年	100.0	74.5	61.7	49.3	8.6	12.7	14.1	14.1
38年	100.0	79.2	68.8	58.1	9.2	10.9	13.0	11.6
40年	100.0	80.9	71.0	63.2	7.5	9.6	9.3	12.5
41年	100.0	80.9	69.8	61.6	12.4	11.9	10.4	9.7
42年	100.0	79.6	67.7	60.0	13.7	13.0	11.8	11.0
43年	100.0	80.2	68.9	63.1	14.0	14.6	16.0	20.0
44年	100.0	80.9	69.6	61.9	15.8	16.8	16.7	14.1

(注)：労働省「労働白書」昭和45年版付属統計表34頁

第 5 表 製造業男子労働者企業規模別・年令別賃金格差
(昭和43年)

	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人	10～29人
18才未満	100.0	94.4	93.9	96.7	99.0
18～20才	100.0	91.8	88.3	89.2	90.5
20～25才	100.0	92.4	91.6	93.4	96.0
25～30才	100.0	94.8	93.8	94.2	93.0
30～35才	100.0	93.7	91.2	86.7	85.7
35～40才	100.0	91.4	83.7	78.1	74.1
40～50才	100.0	84.5	76.6	69.9	64.8
50～60才	100.0	76.2	67.2	60.3	55.8
60才以上	100.0	98.0	96.2	94.5	91.5

(注)：1. 労働省「賃金構造基本統計」による
2. 昭和44年「労働白書」付属統計表第78表より作成

が、30～60才の各階層ではなおかなり顕著な賃金格差がみられる。なおついでながら30年代後半の時点と43年を比較してみると、25才未満では、企業規模間賃金格差が開いてきていること、30～60才の各階層では若干ではあるが縮小してきているという特徴が指摘できる。それはともあれ、山村出身者の就職先が中小企業に多いということは、賃金水準の点で、なお不利な状態におかれているのである。

山村出身者のもう一つの特徴は、臨時日雇名義の労働者が多いという想定であった。そこで製造業について、常用労働者の賃金に対する日雇労働者の賃金格差を検討しておこう(第6表)。製造業全体についてみた場合、常用労働者に対する日雇労働者の賃金格差は、30年代には47～48%であったものが、最近では格差が一層拡大してきて44年には41%にまで低下している。この傾向は企業規模別にみてもほぼ同様であるが、格差の水準は500人以上の場合、44年においては37%、100～499人の場合43%、30～99人の場合52%と、大企業ほど格差が大きく、小企業ほど格差は小さくなっている。たしかに、製造業全体をみると、臨時・日雇名義のものは相対的には減少してきているが、しかし、農山村地帯からの就職者には臨時・日雇名義で就職するものが多いということを考慮すると、それら就職者は不利な状態にかかっていることが明らかになる。

第 6 表 製造業の常用労働者の賃金に対する日雇労働者の
賃金格差の推移
(それぞれの規模の常用労働者1日当り給与総額=100)

	規 模 計	500人以上	100～499人	30～99人
昭和36年平均	48.2	39.6	54.3	58.0
38	46.9	40.8	53.2	53.4
40	47.5	40.8	52.2	56.1
42	45.4	39.1	47.6	56.3
44	41.6	37.4	43.1	51.7

(注)：1. 労働省「毎月勤労統計」による
2. 39、42年に調査方法変更がおこなわれたため、時系列では厳密にはつながらない

以上、山村地帯から離村していく労働力の内容、その就職先の産業部門、企業規模、雇用される場合の地位などについてまず検討し、それらの諸特徴を確定したうえで、主要就職先の産業部門について、その雇用条件について検討してきた。簡単に要約しておこう。

山村地帯では在宅就職という形態ではなく離村転出という形態での就業異動が現在に至るも圧倒的に多い。そして農林業から非農業部門へ移動していく労働力は最近では漸次35才以上の中年層をまきこんできており、世帯上の地位においても経営主やあつぎの比重がふえてきている。ついで、その就職先の特徴をみると、建設業部門へ就職するものが非常に多いこと、製造業部門へ就職するものは若年層に多く、中・高年層はその大部分が建設業であるといった特徴が指摘できる。また、就職先の企業規模は中・小企業や零細企業が多いこと、就職する場合の地位は、臨時日雇名義のものが多くことなども特徴として指摘できるように思う。このような山村地帯出身者の就職状況を前提にして、その雇用条件をみると相対的に非常に不利な条件のもとにおかれていることが概括的に指摘できる。

さて、以上の分析結果から次のような問題が提起できよう。第1に山村出身者の賃金所得の低さが、両親や老人の扶養能力を低めていること、それに加えて都市のいわゆる住宅問題が同居し扶養するという条件を大きく制限していること、第2に、その結果、山村地帯には、いわゆる高年層、老人層の滞留、累積がみられること、そしてそれら高年層、老人層の雇用問題、生活問題が非常にきびしい問題として鋭く提起されていること、第3に、それ故に、いわゆる「過疎問題」は単に人口一般の減少から引きおこされた問題ではないこと、あるいはまた、山村という特殊な地域的条件のみに規定されて生じた問題ではないこと、つまり、この10数年来の高度かつ急激な資本蓄積のメダルの裏側に進行してきた構造的な問題であることを指摘しておきたい。

以上のような問題意識のもとに、長野県下の一山村で、提起した問題を実証すべく実態調査をおこなった。

実態調査は単に既存統計の収集整理のみでなく数は多くはないが、農（林）家個別面接調査もあわせておこなった。次章以下でその分析をおこないたい。

- 註 (1) 労働省「労働白書」(昭和40年版) 120～121頁、労働省労働統計調査部「労働移動」(昭和43年) 256頁以下参照。
 (2) 前掲「労働移動」217頁参照。
 (3) 労働省労働統計調査部「建設輸送関係業の賃金実態」(昭和42年) 参照。

三 実態分析

一 浪合村の事例一

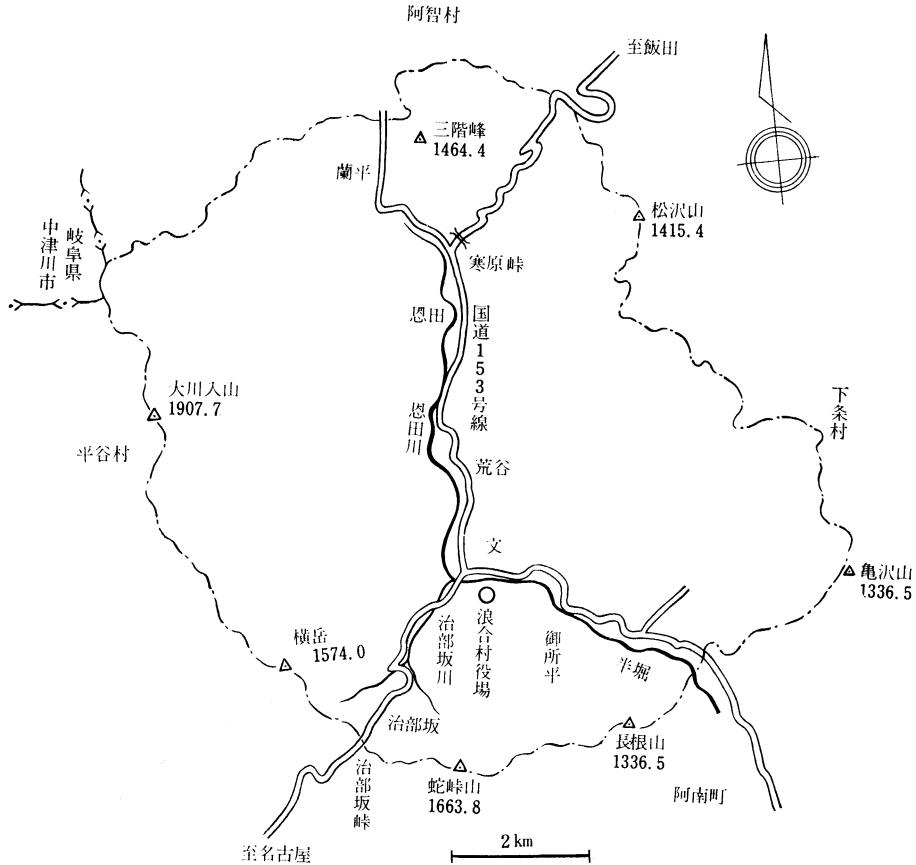
1. 概 況

浪合村は長野県の南端、国道153号線上にある高原状の山村である。すなわち、飯田市より約30km(自動車で1時間弱)、長野市からは190km、名古屋へは114kmのところまに位置しており、旧三州街道の宿場町でもあった。(第3図参照)

その自然的条件をみると、村の中央を浪合川が流れ東流して天竜川に注ぐが、南は大川入山、横岳を境に平谷村、北は三階峰、松沢山などにより阿智村、東南は長根山を境に阿南

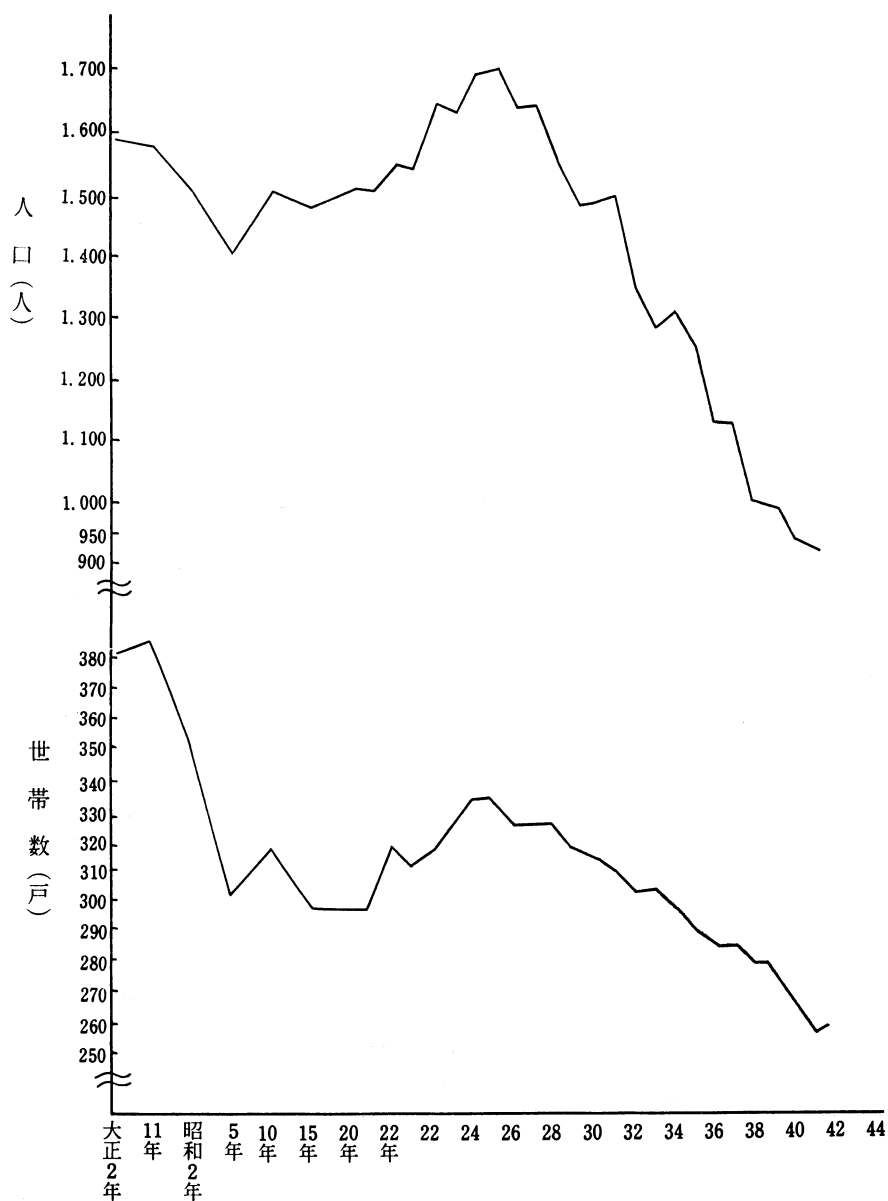
町，東北は極楽峠，大根沢などにより下条村，西北は岐阜県中津川市に接しており，四周を山岳や峠などで囲まれ，東西に長い円形の高原盆地状の地形をしている。標高は900~1,200 m（役場所在地955 m）で，年平均気温は11°Cと高冷地型気象を特徴とする。村の総面積は5,612haであり，そのうち山林・原野が5,487ha（97.7%）をも占め，耕地は僅かに水田43ha（0.8%），普通畑40ha（0.7%），桑園15ha（0.3%）であるにすぎない。

第3図 浪合村略図



村の世帯数ならびに人口は昭和44年度始において256世帯，933人で，村の人口が1,000人を切った村として長野県下でも数少ない村といわれている。人口の推移についてはのちに改めて詳しく検討するが，その推移を概観しておくとして第4図に示たように，大正初期には380戸，1,600人であったものが，昭和初期の恐慌期には世帯数，人口ともそれぞれ300戸，1,400人へと減少する。そして第二次大戦中はほぼ戸数300，人口1,450人という水準で推移するが，第二次大戦後の昭和20年代には復員，開拓入植，帰農などの影響で急速に戸数，人口とも増加して，ピーク時の27年には，世帯数330，人口1,660に達している。しかし20年代後半をピークにして，昭和30年代に入ると世帯数，人口とも減少傾向に転じる。すなわち，まず人口についてみると，29年から31年にかけて一挙に150人程減少し，ついで33年か

第4図 浪合村の世帯数と人口の推移
(大正2年～昭和44年)



(注) 役場資料より作製

ら35年にかけて一挙に200人減少しており、34年の時点で戦前の恐慌時とほぼ同じ水準になるが、しかし、36年以降になると坂を石が転がるが如くに人口の減少が続いていき、42年に村人口1,000人を割るのである。このような人口の減少傾向に対し世帯数の減少はかなりゆるやかである。すなわち、戦後、人口が急増しピークに達した昭和26～27年に世帯数もピー

クに達し330世帯になるが、復員、帰農あるいは開拓入植世帯などはその後漸減し、昭和36～37年には、戦時～敗戦直後の世帯数290台になる。つまり、36～7年までに戦後の世帯数の純増分が減少してなくなり、それ以降本格的に世帯数の減少がみられるようになってくる。そして44年には250戸台となるのである。

以上、浪合村の人口の推移を大正初期から現在に至るまで検討してきたが、これからほぼ次のような特徴が指摘できるだろう。第一に人口ならびに世帯数の変動が時期的に非常に激しいこと、第二に村の人口や世帯数が本格的に（戦後の混乱期による人口増を考慮して戦前水準を割るという意味で）絶対的減少傾向をしめすようになるのは昭和34～5年以降であること、の二点である。

ところで、村の人口の増減は直接的には村の産業の動向、村外の労働市場の動向と関連してきたと考えてよい。

明治末から大正期にかけて村の人口が非常に多かったのは、天然林の用材伐出、製材業が栄えたためであるし、また戦後の人口の急増は単に敗戦後の混乱のなかでの復員、帰村によるだけでなく、開墾可能原野があったために開拓入植がおこなわれたためであった。そういう意味で村の産業の推移をここで簡単にみておく必要があるだろう。

第7表にしめしたように、この村の主要産業は農・林業であるが、その生産物の消長が村の人口の動向を規定していることが一見して明らかになろう。すなわち、この村の生産物の中心は戦前では木炭、薪ならびに養蚕（繭）であり、米は自給生産物（村内自給できず）にすぎなかった。そのほか用材もあったが、これについては統計が明らかでない。木炭は戦前、戦中、戦後の20年代前半まで年々約15万～20万メの生産がなされていたものが20年代後半になると原木不足のために10万メ前後となり、30年代に入ると、いわゆる「燃料革命」の進展により石油、プロパンの普及にともない木炭需要が激減するために、木炭価格の急落、木炭生産の急激な後退がみられている。そしてこの村でも42年以降木炭生産は全くなされなくなった。ついで薪生産であるが（統計がないので戦前については明らかにならないが）、これも木炭とほぼ同様の経過をたどつて縮小の一途をたどり現在では事実上生産は消滅している。すなわち、昭和20年代前半には工業用の薪も入れて20万束以上の生産があったものが、20年代後半から30年代前半には10万束前後に減少し、36年以降は急減して現在ではわずかに1,000束でいどにすぎなくなっている。以上のように林産物は30年代後半から急激に減少するのであるが、次に農産物のなかで唯一の商品生産物であった養蚕（繭）についてみておこう。戦前の昭和10～15年頃に繭は6,000～7,000メ（2.2万kg～2.6万kg）生産されており、収入の大宗をしめていた。しかし戦時下～敗戦後には農業政策とも関係して生産は減退し1,500メ（5,500kg）前後の水準になった。それが30年代に入ると若干回復し2,000メ（7,500kg）の水準にはなるが、30年代後半から40年代にかけて繭価の上昇、有利性にもかかわらず、生産はさして伸びず6,000～8,000kgの水準で停滞的である。

以上のように、戦前からこの村の伝統的商品生産物であった木炭、薪の生産はここ10年来減退に減退を重ねて消滅し、また養蚕（繭）も戦前の3分の1以下に減少して衰退傾向を示している。これに対し、戦後の新興生産物としては、第7表にもしめしたように山ごほう、しいたけ、牛乳、えのきだけ、花卉などがある。しいたけは30年代末からとり入れられているが、その生産額は非常に小さく、また山ごほうは20年代末からとり入れられ30年代にはその生産は非常に伸びたが、30年代後半から40年代に入るとともに生産は急速に減退し、現在

ではその生産は殆んど消滅したといってよい。えのきだけは30年代後半からとり入れられ一時的に生産は伸びたが、やはり40年代に入るとともに減退をしめす。以上のように色々の「特産物」が戦後とり入れられてきたが最近ではみるべき姿はなくなっているのに対し、牛乳と花卉は最近に至って伸びてきており、生産額も他のものに比べてかなり大きい。この二つの作目の生産構造ならびに将来性についてはのちに詳しく検討することとして、ここではさしあたり、この村の現状において商品生産物の支柱になってきている点の指摘のみしておこう。最後に米についてふれておこう。さきに指摘したように、戦前から戦後20年代にかけては米は村内自給もできない程度の生産水準であった。それが高冷地稲作技術の進歩、改良により、30年代後半になると3,000俵水準の生産があげられるようになり、戦前あるいは20年代前半のほぼ2倍の生産力水準に達している。このように生産力が伸びたことと、前述のように村の人口の減少のために、最近では村内自給ができるようになったうえで、若干の販売も可能となってきている。だが、後述のように生産基盤は劣悪であるし、そのうえ労働力の流出も重なって、最近では米生産においても減退傾向がみられている。

2. 労働力の流出と滞留 一 老人層の滞留 一

(1) 人口の流出、年齢別人口構成の変化

さきに浪合村の概況を述べた折に人口と世帯数の推移については大正期以降現在に至るまでの概観をしておいたが、ここでは、特に人口減少のはげしくなった最近の5～6年間（昭和38年以降）について、その構造的な側面から検討を加えてみたい。

まずはじめに問題としなければならないことは、人口の急激な減少がみられるなかで、性別、年齢階層にみてどの部分の人口が減少しているかという点を明らかにしなければならない。

第8表は昭和38年と昭和44年の性別、年齢階層別の人口構成を示したものであるが、この両年（6年間）の間でどういふ変化がみられるかをまず考察しよう。

昭和38年5月1日現在の人口は1,227人であり、このうち男605人、女622人であったものが、6年後の昭和44年5月1日には人口927人、うち男442人、女485人で、人口減少率は24%であるが、男の減少率は27%、女の減少率は22%と男の減少率がかかなり高くなっている。そして男のなかでもとくに16才から30才に至る階層の減少率は非常に高い。その点ややたち入ってみれば、38年に16才～30才の男子人口は115人であったのに対し、44年には同年令階層は56人とほとんど半減しており、また31才～40才の38年の男子人口93人に対し44年には65人と31%減となっている。それにひきかえ40才以上の高年層あるいは老人層は38年の211人に対し44年には215人と増加している。このように男子についてみると、若年層の激しい減少と高年令層の増加がみられ、その差し引きの結果、男子人口全体の顕著な減少がみられているのである。

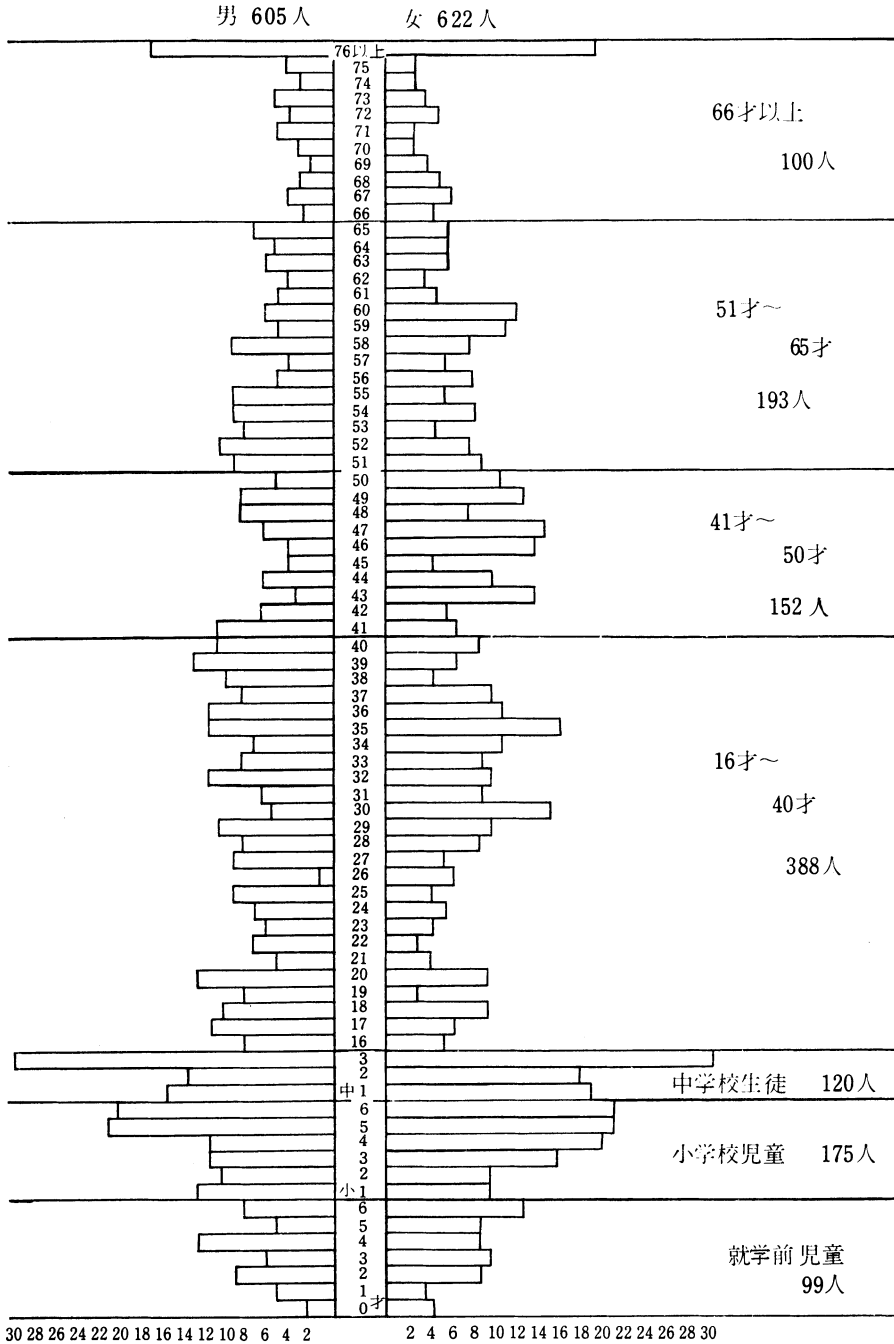
女子についても男子の場合とほぼ同様の傾向がみられる。すなわち、16才～30才の若年層は38年の94人から44年の56人へと約40%の減少、31～40才については86人から74人へと約15%の減少がみられるのに対し、41才以上の高年層あるいは老年層は38年の234人から44年の252人へと逆に増加している。女子についても若年層の激減、高・老年層の増加・滞留という傾向を示しながら、女子人口全体としては減少傾向をたどっているのである。

以上のような38年から44年にかけての人口動態の結果、第5図に示したような非常にいびつな人口構成が44年にはみられるのである。すなわち16才～35才の男・女人口割合の極端

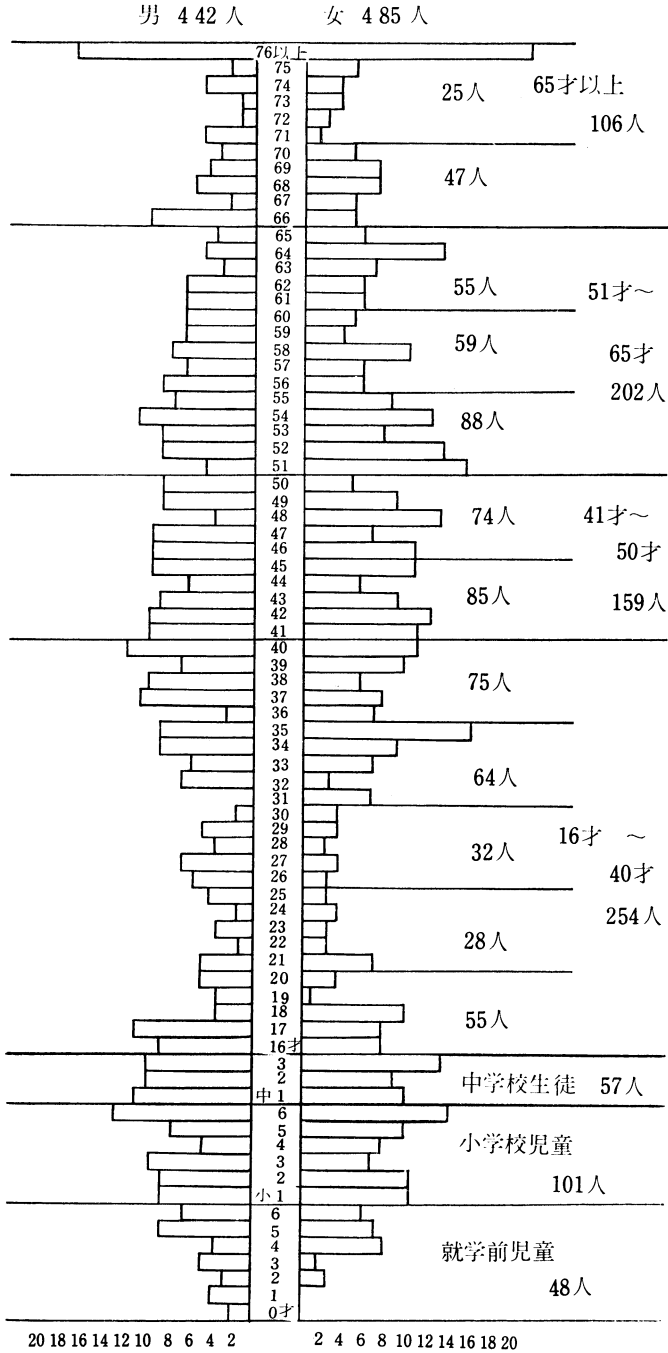
第 8 表 人口の構成と変化

昭和38年5月1日 現在						昭和44年5月1日 現在					
区 分	男	女	計	構 成 比		区 分	男	女	計	構 成 比	
				小区分	大区分					小区分	大区分
就 学 前 児 童	0才	2	4	6	0.5	就 学 前 児 童	0才	1	0	1	0.1
	1	5	3	8	0.7		1	3	0	3	0.3
	2	9	8	17	1.5		2	2	2	4	0.4
	3	6	9	15	1.2		3	4	1	5	0.6
	4	12	8	20	1.7		4	3	7	10	1.1
	5	5	8	13	1.1		5	8	6	14	1.5
	6	8	12	20	1.7		6	6	5	11	1.2
計	47	52	99		計	27	21	48			
小 学 校 児 童	1年	12	9	21	1.8	小 学 校 児 童	1年	8	9	17	1.8
	2	10	9	19	1.5		2	8	9	17	1.8
	3	11	15	26	2.1		3	9	6	15	1.6
	4	11	19	30	2.5		4	4	7	11	1.2
	5	20	20	40	3.2		5	7	9	16	1.7
	6	19	20	39	3.1		6	12	13	25	2.7
	計	83	92	175			計	48	53	101	
中 学 校 生 徒	1年	15	18	33	2.6	中 学 校 生 徒	1年	10	9	19	2.0
	2	13	17	30	2.5		2	9	8	17	1.8
	3	28	29	57	4.6		3	9	12	21	2.3
	計	56	64	120			計	28	29	57	
16才～20才	49	32	81	6.6	16才～20才	16才～20才	27	28	55	5.9	
21～25	34	20	54	4.4		21～25	13	15	28	3.0	
26～30	32	42	74	6.0		26～30	19	13	32	3.4	
31～35	43	49	92	7.4		31～35	27	37	64	6.9	
36～40	50	37	87	7.0		36～40	38	37	75	8.1	
41～45	29	37	66	5.4	41～45	41～45	42	43	85	9.2	
46～50	30	56	86	7.0		46～50	35	39	74	8.0	
51～55	45	31	76	6.1	51～55	51～55	34	54	88	9.5	
56～60	29	39	68	5.6		56～60	33	26	59	6.4	
61～65	27	22	49	3.9		61～65	22	33	55	5.9	
66～70	14	18	32	2.7	66～70	66～70	23	24	47	5.1	
71才以上	37	31	68	5.6		71才以上	26	33	59	6.5	
計	419	414	833		計	339	382	722			
合 計	605	622	1,227	100	100	合 計	442	485	927	100	100

第5図 人口の年齢別構成(A)
昭和38年(1,227人)



第5図 人口の年齢別構成(B)
昭和44年(927人)



な低さ、40才以上の男・女人口の割合の増加、その結果としての就学前幼児、就学者（小学校・中学校）数割合の極端な低下、というような特徴がみられるのである。

そして、以上みてきたような傾向が今後も同じテンポで進むと仮定して10年後の昭和54年にこの村の人口構成図を描いてみると第6図のようになる。重ねていうが、これは最近の傾向の単純な引きのぼしの推計であるから、この村をとりまく諸条件の変化があれば当然変わってくるものである。この第6図を一見すれば明らかになるように、現在からみて10年後には50才以上の高年層、老人層のいちじるしい累積と若年層あるいは中年層の極端な減少、それにとまって就学者ならびに就学前幼児層の極端な縮小がみられることが想定されることになる。つまり、過疎地域といわれている地域は人口が減少し、人口密度が低下し、その結果として社会生活、社会的諸活動が困難になるという問題を単にかかえているのではなく、人口の減少が特に若年層、中年層においてみられ、その結果として高年層、老人層が滞留、累積してきているということからもたらされる問題が大きい問題として現在生起してきているのであるし、今後その問題が益々大きくなっていく可能性をはらんでいるのである。

ところで、このような若年労働力の流出は前述のように昭和30年代の経済の高度成長によってもたらされたものであるのだが、それがどういう流出形態をとっているか、流出先はどのようなところであるか、流出先の就業条件や就業内容はどうか、などといったことが明らかにされなければならないし、また、それが明らかにされることによって村に滞留している老人層の問題の重さについても解明の糸口が与えられるであろう。

しかし、以上のような問題を明らかにするにあたって、包括的な既存資料はない。そこで、われわれの行なった浪合村での個別農家面接聞き取り調査結果を以下用いながら、上記課題の解明をおこないたい。

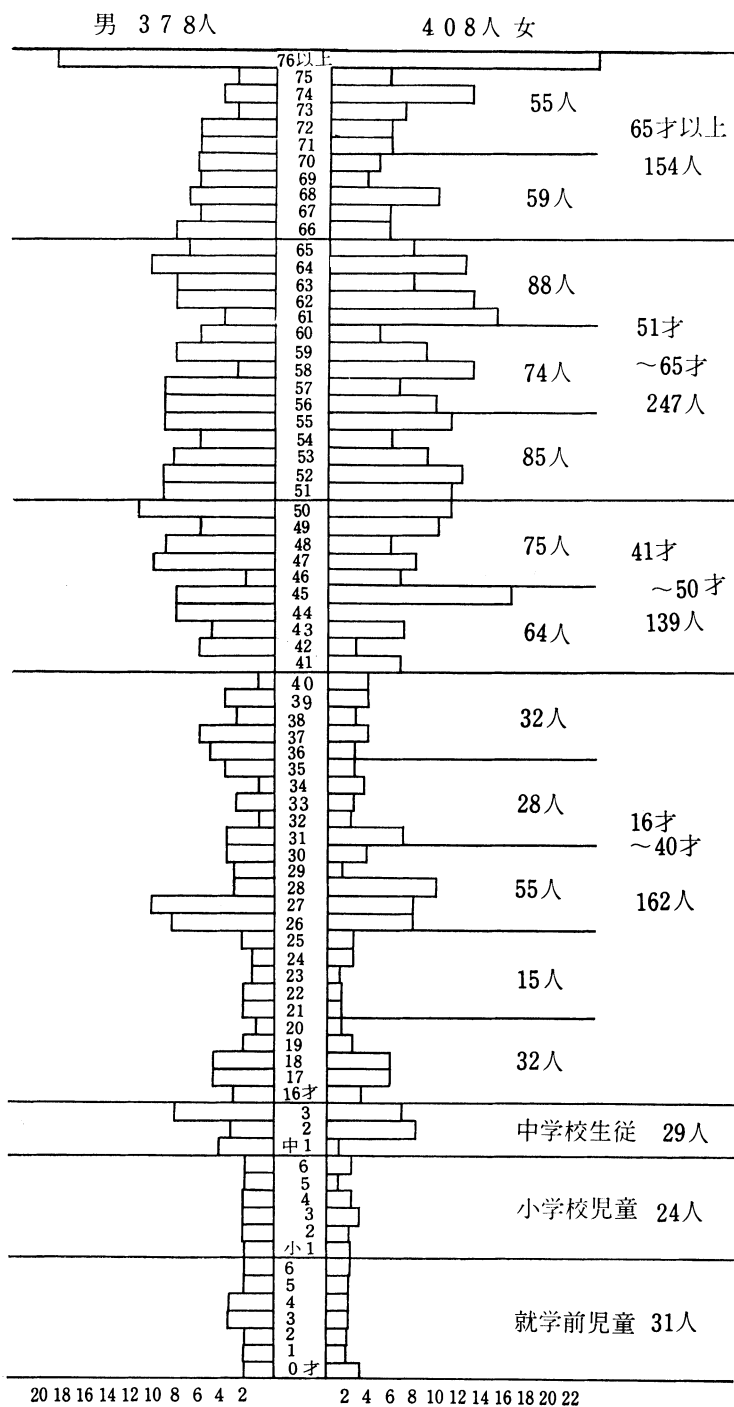
（2）労働力の流出構造

われわれは浪合村で16戸の農家について個別面接調査をおこなった。その調査対象農家が含まれている集落は5集落（治部坂、恩田、上半堀、荒谷、蘭平、前掲第3図参照）にすぎないが、村の典型としての意味はもつていると考える。

まず、この村の人口の減少がはげしくみられるようになった昭和35年以降の人口減少の概観を調査農家についておこなっておこう。それをしめたのが第9表である。調査農家16戸の昭和35年（2月1日現在）の人口数は男45人（16才未満18人、16才以上27人）、女44人（16才未満18人、16才以上26人）であったが、昭和44年末の調査時点では男33人（16才未満6人、16才以上27人）、女27人（16才未満4人、16才以上23人）へと、男は12人、女は17人、合計29人減少している。つまり、調査農家についてみると35年人口（男・女）は89人であったものがほぼ10年のあいだに、29人減少して60人になっているわけであり、約32%の減少率というわけである。ただし、この10年間の純減少が29人であって、総減少人口は39人、10年間の増加人口が10人でその差引純減が29人となるわけである。

農家人口の減少の主な理由は死亡、婚出、就職離村というものであるが、16戸の農家の10年間の減少についてみると、第9表にしめたように総減少人口39人のうち死亡は5人、婚出は6人、就職離村は28人となっており、人口減少の圧倒的部分は就職離村によるものであることが判る。他方、人口の増加要因は、出生、婚入、離職帰村が主な理由であるが、10年間の増加人員10人のうち出生によるもの3人、婚入によるもの2人、離職帰村によるもの5人となっており、出生、婚入ともに非常に低くなっているという特徴を示すと同時に、離

第 6 図 昭和 54 年の人口構成の想定
(786 人)



第 9 表

調 査 対 象 農 家

部 落	農家番号	昭 和 35 年						昭 和 44 年					
		男			女			男			女		
		16才未満	16才以上	計	16才未満	16才以上	計	16才未満	16才以上	計	16才未満	16才以上	計
治 部 坂	1	2	1	3	4	1	5	0	2	2	1	1	2
〃	2	1	2	3	1	1	2	1	2	3	0	1	1
恩 田	3	2	2	4	0	1	1	1	2	3	0	2	2
〃	4	1	1	2	2	1	3	0	2	2	0	1	1
〃	5	1	3	4	2	2	4	0	2	2	0	2	2
〃	6	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
上 半 堀	7	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
〃	8	2	2	4	0	2	2	0	2	2	0	2	2
〃	9	1	1	2	2	1	3	0	1	1	0	1	1
〃	10	1	2	3	0	2	2	0	1	1	0	2	2
〃	11	2	2	4	1	3	4	1	2	3	1	2	3
〃	12	1	1	2	2	2	4	0	2	2	0	1	1
荒 谷	13	2	2	4	0	2	2	0	2	2	0	1	1
〃	14	0	1	1	1	2	3	1	2	3	1	3	4
〃	15	0	2	2	2	2	4	0	1	1	0	1	1
アララギ平	16	2	2	4	1	1	2	2	2	4	1	1	2
計		18	27	45	18	26	44	6	27	33	4	23	27

職婦村が5人もいることを示しているが、その内容についてはいずれのちに検討する。ともあれ、以上の調査農家16戸の10年間の人口減少が主として就職離村によってもたらされているということが明らかになる。そこで、次に離村就職者の内容にたち入つてみることにしたい。その一覧を第10表にしめしてある。但し、離村就職者の人数はさきの第9表の数字とあわないが、これは昭和35年以前に離村就職したのも含めてあるし、また、35年以降離村就職し、その後離職帰村したのも含めてあるからである。そこで、以下、離村就職者の特徴、就職先の内容、雇用条件などを検討してみよう。

(i) 離村就職者の就職時の年令、時期

第10表にしめしたように離村就職者は34人であるが、このうち男は21人、女は13人となっている。これら離村就職者のうち離村年次と現在の年令の判っている者だけについて離村時の年令をみると、次の第11表に集計したように（但し、聞きとり調査であるため1～2年の誤差がでてくるのはやむをえない）過半の21人が16才で離村就職しており、18～19才で離村就職したもの3人、22才1人、25才1人、30才1人、37才1人となっている。つまり、離村就職時年令でみるかぎり、中卒後すぐ就職したものが大部分であり、ついで高卒後就職したものがごくわずかに居り、他は学卒後一定期限内で就業後離村就職（その限りでは転職）している。

(ii) 就職先の地域

次に就職した地域分布についてみよう。この村の出身者は第10表で概観する限り、東海地方が多い。すなわち、就職地の判っているもの32人についてみると愛知県がもっとも多く17人（男11人、女6人）、ついで長野県6人（飯田・伊那4人、松本1人、岡谷1人）、滋賀県

の 家 族 の 移 動

10年間の減少理由			10年間の増加理由			そ の 他	備 考
死亡	婚出	就 職 離 村	出生	婚入	離 職 帰 村		
0	1	5 (うち1人就職後結婚)	0	0	1 (三男就職後又帰村)	0	{現在息子夫婦と村内に別居 {長男一家離村し五男帰村後娶る
0	1	1	0	0	1	0	
0	0	2	1	1	0	0	
1	0	1	0	0	0	0	
1	0	3	0	0	1 (長男の孫就職後帰村)	1 (養女)	
0	0	0	0	0	0	0	
0	1	1	0	0	0	0	
0	0	2	0	0	0	0	
0	0	3	0	0	0	0	
0	0	2	0	0	0	0	
0	1	1	2	1	1	0	
0	1	2	0	0	1	0	
2	0	1	0	0	0	0	
0	1	1	0	0	0	0	
1	0	3	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	1 (入院)	
5	6	23	3	2	5	2	

3人(女のみ)、神奈川県2人、三重、東京、宮城(仙台)の各県がそれぞれ1人となっている。このように愛知県が半ば以上を占めているというのは、一つにはこの村が名古屋の経済圏におかれてきたという伝統的な事情もあるであろうが、次にみるような職業選択とも関連して、女子は主として紡績業あるいはその関連産業に、男子は主として機械金属あるいは自動車産業・その関連企業に就職しているの、その面からも、愛知県が多くなっている。このような県外への就職が多いのに比べ県内での就職が比較的少ない。以上の検討を通してみるかぎり、工業化地帯へ若年労働力が流出し、そこへ集積しているということは明らかになる。

(iii) 職 種

聞き取り調査では子供の職種について正確にかつ詳しく知っている親は少ないし、職種について聞けば企業名を答えるのが普通である。また、どういう仕事に従事し、どういう条件で働いているかということも、もちろんはつきり知らない親が多い。そういうわけで、職種については正確に判らないので、企業名からおおよその業種分類をおこなってみると、男子については機械金属製造関係が5人、運転手(バス、トラックを含む)5人、土木・土建3人、その他は国鉄、製菓、製トウ(タイヤ製造)、自動車整備、理髪、小売店員、自衛隊各1人となっている。他方女子についてみると、紡績3人、製糸3人、バス車掌、看護婦(見習)、縫製、精密機械、小売店員各1人となっている。もちろん以上は当初に就職した場合のものであって、その後転職をしている者も多いから、現在の職業というわけではない。これによってみると、職業選択の場合、男子については機械金属、運転手、あるいは土木・土建関係が多く、女子については、紡績・製糸関係がなかばをしめていることが明らかになる。その

第 10 表

浪 合 村 : 離 村

農 家 番 号	離 村 就 職 者 番 号	性 別	年 令 (昭 44)	離 村 年 月	職 種 (又 は 会 社 名)	就 職 地
1	①	男	30	S. 33	住友軽金属	名古屋
	②	男	26	S. 34-S. 42.6 離村-S. 44	不明	名古屋
	③	男	21	?	堀江金属→自衛隊	名古屋
	④	男	18	S. 41	自動車整備士訓練	三重県桑名
	⑤	女	29	S. 30	若林製糸(5年)→明治製菓→ヤマブキ製本	彦根→名古屋→東京
	⑥	女	24	S. 35	愛知紡績→富士化学	安城市→名古屋
	⑦	女	20	S. 39	カネボー→近鉄百貨店→松阪屋→井上ゴム→名和産業	滋賀→名古屋
	⑧	女	?	?	富士紡→名和産業	名古屋
2	①	男	27	S. 35→ 43離村	自衛隊→塗装	名古屋→静岡
3	①	男	21	S. 40	国鉄	豊田市→浜松
	②	男	20	S. 39	堀江金属→ししくら運輸	
4	①	女	18	S. 41	病院看護婦	名古屋
5	①	男	37	S. 37	製菓職人	豊橋
	②	女	18	S. 41	バス車掌	神奈川
7	①	男	?	S. 35	バス運転手	名古屋
	②	男	?	"	運送 "	浜松
	③	男	?	S. 36	"	仙台
8	①	男	21	S. 42	土木→運転手	東京→飯田
	②	男	18	S. 42	飯田太田建設	飯田
9	①	女	22	S. 38	店員→事務	一宮→川崎
	②	女	18	S. 41	伊那縫製	伊那
	③	男	16	S. 44	石川芝浦	松本
10	①	男	29	S. 37	鉄骨の会社	春日井
	②	男	?	?	ダンプの運転手	"
	③	男	19	S. 40	理髪店	
11	①	男	45	S. 36	日雇→タイヤ工場	瀬戸
	②	男	33	S. 27→39	戸谷商店→辻テント商会	飯田
12	①	女	22	S. 37	クラウンカメラ→衣料問屋	岡谷→名古屋
13	①	男	19	S. 40	熊谷組(土木)	豊川
14	①	女	22	S. 38	カネ紡→歯医者事務	滋賀→飯田
	②	女	?	?	毛織物会社→日清紡	愛知
15	①	男	31	S. 38	運転手	藤沢
	②	女	19	S. 41	日紡→今藤牧場	豊橋→藤沢
	③	女	16	S. 44	天龍社	鼎町

就 職 者 の 一 覧

給 料	現在単身か結婚	帰 村 の 意 向		備 考
		親	本 人	
50,000円余 ? ? ? ? ? 30,000円位 ?	単 〃 〃 〃 結 婚 結 婚(退職) 単 〃	誰も帰らないだ ろう, 仕方がな い。		
?	単			帰村 (S. 43)
? 12,000~20,000	単 〃	長男が家にいるので考えていない 同 上		
9,500+ 3,000	単			
? ?	結 婚 単	な し	な し	
? ? ?	結 婚 〃 単	な し	な し	
40,000 20,000	単 〃	親が退職し働けない時 な し	な し	
25,000 40,000 21,000	単 〃 〃	近くにやりたい あ り	? 百姓にする? いずれ帰る	
不 明 〃 〃	結 婚 〃 単		父が働けなくなったら戻る? な し	
〃	結 婚 〃			帰村 (S. 39)
30,000	単	45.3 に退職して結婚		
30,000	単	本人の希望どおり	な し	
23,000 ?	単 現退職, 結婚			
不 明 16,000~17,000→ 18,000 手どり 11,000	結 婚 単 〃	帰ってほしい 未 定 〃	はっきりわからぬ, あまりなし 未 定 〃	

第 11 表 離村就職者の離村時の年令と離村年次

離村年次 離村時の年令	S 44 年	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	27	計
16才	2		1	5	3	2	3	1		1	1	1	1	21
17														0
18										1				1
19			1									1		2
20														0
21														0
22								1						1
23														0
24														0
25							1							1
26														0
27														0
28														0
29														0
30								1						1
⋮														
⋮														
37									1					1
計	2	0	2	5	3	2	4	3	1	2	1	2	1	28

うえ、特に新卒で就職する場合には兄弟、先輩や知人が居る企業やその関連企業に就職している場合が多いので、こういう結果が示されるのかもしれない。

(iv) 雇用条件

雇用条件の問題については、さまざまな検討すべき問題があるが、離村就職した本人に面接調査できずに在村している親（または兄弟）に面接調査して間接的に聞きとり調査するのであるから、もちろん詳しいことは初めから判らないことは予想されるし、事実さきの第10表にしめしてあるように雇用条件のうちでもつとも重要な賃金（給料）についても不明なものも多く、不確かなものが多い。

だから、この聞き取り調査結果のみから、賃金水準が低いとか、平均的だとか、高いとか、性急に結論づけることはできないが、しかし、親からの聞きとりによると、本人ないしはその家族は生活に追われており親元へ送金するといったような事例は僅かに一事例（農家番号④）あったにすぎなかった。親を扶養できる賃金ではないのはたしかである。

(v) 帰村の意向

次に聞き取り調査において離村就職した息子たち（娘たち）が帰村するかどうか、本人の意向、親の意向（親の意向を聞く場合は「帰村させたいか、させたくないか」ということになる）を聞いてみた。これについても明確な返答はもどって来なかった。明確な返答がもどって来なかった理由なり根拠を調査過程での印象で説明するとほぼ次のように云うことができよう。親の立場としては、特に高令になるにつれて、息子たちに対しては帰村し同居して欲しいという気持は非常に強くなる。しかし、他方で、帰村したとしても、現在就職して、実

現できているほどの所得（賃金）を村内あるいは通勤圏内で保障できる就業先は全くといってよいほどない。だから息子（娘）たちは離村し就職していったのであった。帰村してもらいたいという心情と帰村させたくないという経済的事情とがからみあって、この問いに対する答えができなかったのだと思う。そういう意味で、この問いに対して次のような返答をした親があったことが印象に残る。すなわち、「大勢子供がおり、それらは皆、離村し就職していき、都会で勤めているが、その都会では家は小さく、緑はなく、住む所としては最低のところになってきている。そういう子供達に対しては『田舎』というものは必要ではないかと思う。子供達が車をとばしてくれば3～4時間程で来れるのだから、この場所に家を建てかえて、せめて時々、子供達、孫達が来れるようにしたらいい」と述べていた。

3. 在村者の就業構造

（1）在村者の就業状況と雇用条件

さきに離村就職者についての分析をおこなった折に、村内には就業の場がほとんどないので離村し、就職すると述べたが、ここでは在村者がいかなる就業状態におかれているかを分析しておきたい。

もともと在村者は、ごく普通の場合、程度の差はあれ、自家農業に就業しているのであるが、農業就業の状態は、のちにこの村の農業の分析をおこなう際に検討することにして、差しあたりここでは、面接調査対象16戸の農家の家族員の自家農業以外の就業の状態について検討することにした。

調査農家16戸のうち自家農業以外にも就業している家族員の一覧を第12表にしめた。これによると16戸の家族員のうち自家農業以外の何らかの職業に従事しているものは、21人である（但し、「役職」についているものは除く）。まず就業形態でみると21人のうちで、「日雇・出稼ぎ」に分類されるものが12人、「恒常的勤務」に分類されるものが6人、「自営業」に分類されるものが3人である。

（i）「恒常的勤務」

さて、以上のように「恒常的勤務」は非常に少なく限定されているのであるが、それについてはじめに検討しておこう。

「恒常的勤務」6人のそれぞれの就業先についてみると、ゴム会社（隣村平谷村、労働者3人、名古屋のゴム会社の下請工場）に勤務している21才の男子、村農協常務（55才）、村営の観光地の食堂の調理士（21才）、中部電力（ダムの管理事業所）勤務の46才の男子、K電工（阿智村、抵抗器製造）の機械工（22才）、農協の養蚕技術員（飯田市、Y農協）の45才の男子、となっている。さらに、いつから勤務しているかという点をみると、ゴム会社勤務（第12表の番号は1-③）は44年7月から、村営食堂調理士（5-②）は44年4月から、K電工勤務（12-①）は44年7月からとなっており、それらの就業者はいずれも20～21才と若い。これらの就業先はいずれもごく最近になって開かれたものであり、かつ、それらへ就業した3人はいずれも、それらの就業先が開かれてきたため離村して就職していたのをやめて帰村して就職しているのである。

帰村者の問題についてはのちにまとめて検討するが、ともかく村内あるいは通勤可能圏にはごく限られた「恒常的勤務」の場しか開かれておらず、かつ、雇用条件も帰村前の就業先よりもかえって悪くなっている場合が多い。

「恒常的勤務」者の残りの3人（第12表、2-①、8-②、14-②）は農協という村内では

第 12 表 在 村 者 の

農家 氏名 番号	年令 (昭44)	日 雇 ・ 出 稼			
		何 日 間	職 種 ・ 就職先	日 給	いつから
1-① 1-② 1-③	男 60 女 54 男 21	21日/月, 通年	建設事務所	1,310/日	S.36.5
2-① 2-②	男 55 男 27	11~4月(土建)	塗装 $\frac{1}{3}$, 土建 $\frac{2}{3}$	2,500/日(原料もち) 1,800/日	
3-① 3-②	男 32 男 59				
4-①	男 47				
5-① 5-②	男 45 男 21	20日/月	山林伐出労働	2,000/日	S.29~
6-①	男 58	?	森組人夫(植林)	1,650/日	S.35~
7-①	男 69	21日/月, 通年	建設省土木工事	1,250/日	S.36~
8-① 8-②	男 69 男 46	100日	伊藤建設, 土方	1,200/日	S.36頃
9-①	男 42				
10-①	男 58	12~3月 90日	レンタン工場(名古屋) 建築の仕事	(10,000/月) 1,500~1,600/日	(S.41)
11-①	男 33	3ヵ月	木材搬出	1,800/日	S.36
12-①	男 20				
13-①	男 22				
14-① 14-②	女 42 男 45	12月~	授産所, 羽毛針		
15-①	男 61	270日	地ごしらえ, 植林	1,200/日	S.43
16-① 16-②	男 46 男 64	100日 100日	水道工事, 山仕事 抜打ち, 土建	(1本いくらで請負)	

役場、郵便局、学校と並ぶ準公共的機関へ勤務しているのが2人、中電ダム管理事業所という特定の就業先へ勤務しているのが1人で、いずれも村内では相対的に安定度は高く、雇用条件もよいのであるが、しかし、それらの雇用人数は限られたものである。

(ii) 「日雇・出稼」

さきに見たように調査対象のなかには「日雇」がもつとも多いし、またのちに総括的にみるように村全体でみても「日雇」に分類されるものは非常に多い。

日雇の職種はさきの第12表にもしめたように、建設土木関係、山林伐材・搬出・植林など、が主なものであり、そのほかでは塗装、大工などの建築関係の職種もある。もっとも、塗装や大工などの職種は一面からみれば自営業的色彩を強くもっているのだが、ここでは一応親方の差配を受けているものを「日雇」に入れた。

ところで「日雇」の年齢階層についてみると、12人のうち女子1人を除いた11人の男子についてみると、60才台がもつとも多く5人、50才台2人、40才台2人、30才台、20才台それぞれ1人づつとなっていて、中高年齢層の就業の場は村内では建設土木、山林労務を主とした日雇しかないといつてよいだろう。

つぎに雇用条件についてみよう。二つの点がさしあたり重要であるが、まず第1に就業日数についてみよう。就業日数の比較的安定しているのは建設省の出先に間接雇用されて土木工事（道路補修人夫）に従事している場合と、森林組合に雇用されていて伐材搬出や植林などに従事している場合で、それらが大体月間20～21日（年間にすれば270日前後）で、年間を通していわば恒常的に就業している。それらに当るのが、第12表の番号で、1-①、5-①、6-①、7-①、15-①の5人で年齢はほとんどが50～60才台であるが、それらの職種に長年従事してきたこともあって熟練しており、日雇のなかでは相対的に安定しているとみられよう。但し、これらの世帯はいずれも農業はのちにみるように殆んどおこなっていないので、「日雇」が主たる就業先である。残りの6人のうち5人は農閑期の一定期間（例えば年間のうち3ヶ月とか6ヶ月とか）土木工事や建設工事、各種山林労務などに本来的な意味での「日雇」あるいは「出稼」に従事している。彼らの場合は、のちにみるように自家農業が酪農や花卉園芸などをおこなっているため、農閑期の就業であつて「日雇」就業期間は短かくなっている。

つぎに賃金水準についてみておこう。賃金水準は職種によつてかなり違うが、相対的に雇用の安定している道路人夫（1-①、7-①）の場合日給で1,200～1,300円、山林伐材・搬出などが日給で1,800～2,000円、植林や枝打ちなどが日給で1,500～1,700円、建設土木事業のいわゆる土方は年齢や経験によつてかなりの違いがあるが1,200～1,800円となっている。これで見ると、村内の日雇賃金水準は最近かなり早い速度で上昇してきているといわれているが、なお低水準であるといえるだろう。

なお、このほかに特殊事例として塗装などの職種があるが、これらはその特殊技能のため日給は相対的に高いが（2,500円）、しかし、仕事が通年安定的にあるわけではない。

(iii) 自 営 職

村内には小売業、飲食店などの自己営業があるが、われわれの調査対象は農家であつたために、上のような種類の自営業のケースはなかつた。調査対象16戸のうち、自営職種とみられるのは三例あり、それぞれ大工・左官・ダンプ運転業、家庭内職である（3-①、13-①、1-②）。ダンプ運転業の場合、特定の土木建設会社の下請けとしてジャリ運搬を自己所有の

トラックでおこなっており、月間粗収入は約20万円であるが、これからガソリン代、車の償却費などを差し引いたものが純収入となるが、その内訳は明らかでない。大工の場合は自営業とも日雇とも区別しがたいが（直接仕事を頼まれる場合もあるし、村内にいる親方に仕事をもらう場合もある）、浪合村は現在観光開発の一環として別荘地造成をしており、そのため別荘建設の仕事が引きつづいてあって、現在では比較的安定した就業と収入（2,000/日）を得ている。内職に従事しているのは（1-②）55才の主婦であるが、仕事の内容はアメリカ向け輸出用の帽子のアクセサリとして鳥の羽を何枚か合せてテープでとめる仕事で加工賃は2枚合せ1本70銭、3枚合せ1円、12枚合せ2.5円で、1日精出して仕事をして約500円の加工賃収入である。これとはほぼ同様の仕事を村の授産所でもおこなっている（授産所といつても事実上内職に近いので、ここでついでに述べておく）。そこでは手袋の縫製、魚釣用の毛針の加工をおこなっており、従事しているのは大部分が農家の主婦で農閑期に働き、日給500～800円（能率でちがう）が支払われている。

ともあれ、特殊技能のあるものが自営業的職種についていることが以上で明らかになる。だが、その職種は非常に限られている。

（iv） 村内企業の雇用条件

村内にはいくつかの企業とそれに準ずるものがある。その実態を明らかにできる範囲で示しておくことがここで必要であろう。

① K手袋会社の場合

村が誘致した工場で40年に操業開始。本社は飯田市にあり、近在の村に下請工場をいくつかもっている。誘致にあたっては村有地に村が工場建物を作ってやった。事業内容はアメリカ向け輸出用の革手袋の縫製。

ミシンを20台設置し、当初は本社でカッティングをして縫製のみおこなっていたが、43年からカッティング、縫製、仕上げの一貫作業をやるようになる。工員は17～8人でもっぱら縫製をやっているが、縫製後ひつくり返しは内職として農家に下請けにだしている。

労賃は、1ダース50円の出来高払いで、仕事のできる人は1日15ダース位加工しているが、平均10ダースで日当500円というところである。44年は日給月給制になったが、大体出来高払いの時のときと大きくはちがわないようである。

② N木材会社の場合

38年にチップ工場設置、43年から製材工場設置、工場従業員のうち村内の人はチップ工場に5人、製材工場に5人つとめている。この会社の主力は伐材、搬出、運搬にあり、その方の雇用が大きく村内の人が46人程勤めている。賃金は明らかにならないが、大体日給1,000～1,500円の水準であるらしい。

③ 村営授産所の場合

目的は民生対策として始められたが、経営のやり方は、どこかの企業から加工の下請けをおこなうことにしている。マネージメントは村の職員が専門にあたっている。

現在おこなっている仕事は、アメリカ向け輸出用の毛ばりの加工と鳥の羽の加工（帽子の装飾）とである。毛ばりの加工は、毛ばりの種類がさまざまであるので加工賃もそれによって違いますが概して1個につき1円以下であり、1人1日で500円位の出来高払い賃金を支給しており、鳥の羽の加工も同じく1人1日平均500円位の出来高払い賃金である。

以上が代表的な村内企業の雇用であるが、そのほかのものについては、次に一括してみて

おこう。

(2) 村内の就業状態の小括

以上、在村者の就業状態を面接調査結果にしたがって明らかにしてきたが、ここで浪合村の労働市場の特徴をやや概括的にみておこう。

浪合村では公務員あるいはそれに準ずるもの、ならびに公共団体の財政支出による公共事業で雇用されているものが非常に多いという特徴がみられる。

すなわち、村役場の常勤役職員（村長、助役、収入役を含む）15人、公民館職員3人、学校給食婦等4人、村診療所職員2人、保育所2人、授産所1人で、広義の役場職員が27人。そのほか郵便局職員8人、農協5人、村の出資によって作られた治部坂観光開発会社職員5人、同臨時職員4人でこれらの小計が22人。小中学校教員17人。以上の公務員、準公務員の合計が66人となり、総世帯数256の4分の1をしめる。

さらに、村の財政支出（あるいはそれに準ずるもの）による公共事業の間接雇用として次のようなものがある。森林開発公団の委託を村がうけて植林をしているがそれによる雇用は12人（44年度）公共土木事業を民間の土建会社に請負わせているが、それにもとづく雇用が二社で合せて20人（村民だけの人数）治部坂高原別荘地の維持、管理のために村が雇用しているのが6人、その他公共事業の土木関係（建設省の道路補修人夫など）が7～8人いるので、これらの合計が45～46人となる。前記公務員、準公務員とこれらを合計すれば、110人前後となり、村の財政支出ないしはそれに類似する支出でとも角雇用されている者が、村の世帯数の半ば近くをしめているのである。このような就業構造ないしは雇用構造が、山村「過疎」地帯の特徴だといってもよいだろう。だから、村の財政支出の動き、変動、それを動かす国、県の財政動向、とりわけ公共投資の微妙な動きが、村の経済なり村民所得の動きを決めてしまうといってもいいすぎではないだろう。

ところで、上記の公共事業で雇用されている村人はどういう階層であるか、どういう条件で雇用されているか、という点について、ここで簡単にふれておく必要はあろう。

森林開発公団の委託による植林事業の場合は、村が11人の労務者を直接雇用している。11人の年齢階層は、30才台1人、40才台6人、50才台4人と、比較的年齢階層の若い層（40才台）を集めている。作業の種類は伐材、間伐、植栽、下刈りなどあり、作業経験、能力、勤務年数などにより、賃金（日給）は、1,540円から1,850円までの6ランクに区分されている。また、この場合は、年間を通じて雇用されるというメリットがある。

ついで、治部坂観光別荘地の管理、維持に雇用されている労務者は6人であるが、年齢階層別にみると、40才台3人、50才台2人、60才台1人となっており、賃金（日給）1,570円から1,600円までの3ランクに区分されている。この場合も村の直接雇用形式がとられ通年雇用である。

これらに対して、建設会社に雇用されている場合は（前述のように約20人）、その労務者の年齢階層は上記二例の場合より高く、50才台、60才台が多くなっているようである。但し、重労働であるということもあって、賃金水準は1,800円から2,000円の間で決まっているようである。

このように公共事業による雇用を比較してみても村の直接雇用による雇用条件の安定したものには相対的に若い年齢層（40～50才台）が、土建会社などの比較的不安定なものには老人層（50～60才台）が雇用されるという特徴がみられる。

以上のような在村者の就業状態からみて、また、今後ますます老人層が滞留していかざるをえないという傾向を考えると、非常に困難な問題が累積していかざるをえないといわなければならない。

4. 労働力供給における山村の意義

これまで検討してきたように、高度経済成長のなかで山村からの労働力、とりわけ若年労働力の供給が大量におこなわれてきた。このような労働力の供給がおこなわれたからこそ、高度経済成長＝資本の強蓄積も可能とされたのであった。貧しい家計のなかから数多くの子供を養育し教育投資をおこない、そこで育てられた労働力は両親も扶養しえないような低廉な賃金で資本に吸収されていった。そして、そうした結果、現在は老夫婦で、不便な山村で日雇と内職で細々と暮している一調査農家の事例を綴っておきたい。

Y氏（昭和44年現在、60才）は、長野県浪合村X部落の貧しい農家に生れた。大正4年小学校4年生の時、東京へ出て自転車屋に奉公しながら尋常小学校を卒えた。自転車屋へは兵隊検査までという約束だったので、兵隊検査までこの店にいて、また別の東京の自転車へ奉公した。

25才の時、村へ帰ってきた。昭和7～8年の頃、恐慌の影響だろうか、当人は、生れ故郷へ帰るのがいいと思ったのだらうというが、ここで、炭焼などの山仕事に従事した。

30才の頃、組合（産業組合か）がJ部落の附近で大きな山仕事（炭焼、伐出）を始めた。この仕事は10年間続き、いつしよに働いた人は50人ばかりいた。この頃結婚。裸一貫で世帯をもち、最初は組合の倉庫に住んでいたが、村の駐在所だった現在の家を買って、住んだ。

昭和36年まで、焼子や林業労務に雇われたり、自分で山を買って炭を焼いたりした。自分で山を買う時は、商人から前借りをしたのである。できた炭は必ずその商人に売った。多い時、戦前には年間、黒炭なら1,000俵は焼いた。

戦後は炭焼より伐出の仕事が多く、殆んど組合の仕事であった。だんだん炭の需要、まきの需要がなくなってきた。山仕事は、年よりには年よりにできる仕事はあるのだが、仕事がなくなってきた。

建設省の常やといの道路工夫の人と親しかったのと、組合の仕事が少なくなって、役場の推せんもあって、現在の建設事務所の仕事についた。

昭和36年	日給	600円程度（8時間）
〃 40年頃	〃	980円 〃（ 〃 ）
〃 43年	〃	1,170円 〃（ 〃 ）
〃 44年現在	〃	1,310円 〃（ 〃 ）

ボーナス等ない。普通の土工は8時間で老人1,500円程度、若い人では1,800円。

建設省の仕事は、賃金は安い、年中、月間22日の仕事が保証されていることがよい。余分に働いた時は次の月へ繰越しができる。年令の関係で常やといにはなれない。

担当区があって、そこへ8時までに行くことになっている。現在は仕事場がオートバイで30分程かかる所。オートバイ手当を出すよう交渉中。でることになるようだ。

妻のN氏（54才）も若い頃紡績女工や製糸女工をやった。結婚後は在宅、10人の子供を生み、1人幼児死亡、9人の子供を育てた。

昭和41年、村で誘致した手袋工場へ働きに行った。従業員16人。アメリカ向け輸出用革手袋のミシンかけの仕事である。入社当時日給350円、しかし、1年半つとめて心臓の具合を

悪くして退社，その当時日給 400 円であった。

現在，村の授産所から，鳥の羽の内職をもらっている。何枚か合せてテーブルでとめるのだ。アメリカで帽子の飾りにするらしい。2枚合せ70銭，3枚合せ1円，12枚合せは2円50銭，1日たっぷりやって，500円程度になるだろうか。

羽の内職も毛針（釣針）をやれば1日700円～1,000円にもなるというが，目が悪くてできない。

長男，T氏，30才。中卒後20才まで村で山仕事，大体，彼の中卒が昭和29年，まだ次三男問題が問題であった頃。恐らくは離村就職もできなかった頃だろう。昭和34年頃自分でこうしていても仕方がないというので，村から名古屋へ行った人のツテを頼つて，名古屋の金属の会社に入社，そこに1年いて，自分で住友軽金属の募集に応募，転職。最初は知人の家に下宿したが，現在は自分でアパートを借りている。月8,500円，2DK。権利金15万円。現在賃金5万円程度。

一昨年末で，年15万円程度親元へ仕送り。昨年からは，弟妹も卒業したことなので，仕送りをやめ，自分の身を固めるようにした。来年は結婚の予定。但し，今でも，親の不足分5～6万円は，子供達から仕送りがある。

次男，S氏，26才。中卒後ただちに名古屋のK木工所へ就職（昭和33年），しかし，昭和39年にF化学会社に転職。常雇いになる。ところが，昭和42年6月，長男が子供の中の一人位は親のもとにいて面倒をみた方がよいと云ったのでF化学をやめ帰村し，村内のF製材会社に勤めることになる。しかし，このF製材会社は昭和44年秋に倒産して，解雇されることになり，退職金もなく放り出され（在勤中の賃金日給1,200円）昭和44年末現在，長男（名古屋在住）のところにへ行って，就職問題を相談しているが，結局，再び離村し，親元を離れ名古屋で就職をしなければならないようだ。

三男，T氏，21才。中卒後（昭和38年），名古屋のH金属会社に勤めていたが，自衛隊に入れば職を身につけられるというので，1年間でやめて昭和39年に自衛隊に入る。しかし，入ってみてやはり中卒では職も身につかず2年間でやめて名古屋の酪農家の搾乳夫（常雇い）になるが，それも雇用条件が悪くやめて，結局44年夏に帰村し，隣村の平谷村にできたYゴム会社という企業に勤めることになる。このYゴム会社は従業員2～3人の小さな下請け企業で，賃金は1日1,300円と非常に低い。

四男，K氏，18才。昭和41年中卒後ただちに桑名のM自動車整備工場に勤め，技能訓練生となり，現在もその会社の寮に入って勤めている。

次女，現在，29才。昭和30年中卒後彦根のW製糸会社に勤務。35年に名古屋のM製菓へ転職。昭和42年結婚。東京のM製本会社に夫婦で住み込んで働いている。

三女，K氏，現在24才。35年中卒後すぐ名古屋のA紡績に就職。38年F化学に転職，その後結婚し，退職。

四女，S氏，現在20才。39年中卒後すぐ滋賀県のK紡績に就職。勤務しながら定時制高校へ通っていたが続かず，転職，中途退学。名古屋へ移ってKデパート，Mデパート，Iゴム会社，M産業と毎年のように転々と職を変えている。現在M産業につとめて月給3万円程度寮に居住。転職は必ずしも月給の高いところへ移るといっわけではなさそうである。

五女，Y氏，17才。昭和42年中卒後F紡績へ就職。定時制へ通っていたが，四女にひっぱられてM産業へ転職，それとともに学校も中途退学（44年3月）。四女とともに寮生活をし

ている。

以上、調査農家のなかから典型事例を出したが、貧しい家計のなかから教育投資をして学校を卒業させ、ひつ迫する労働市場へ労働力を供給し、他面で、山村には老夫婦が子供たちの若干の仕送りに支えられながら生活していかねばならなくなってきている実態が如実にしめされていると思う。

5. 浪合村の農業

(1) 概 観

浪合村の農業を1960年センサスを中心にはじめに概観しておこう。総農家戸数は176戸で経営規模階層別にみると、第13表に示したように、大部分の農家が1ha未満であり、1～1.5haの農家が10戸、3ha以上の農家が2戸でこれらはいずれも酪農、あるいは開拓農家であるため、のちにみるように経営規模の割には生産性が低い。

浪合村では畑は自給菜園として利用されており（酪農の場合は別だが）、商品作物が作られているわけではないので経済的にはそれ程重要ではなく、事実最近では耕作放棄（不耕作）の畑も目だつ。だから水田と桑園がこの村では重要となる。前掲第13表に示したように、桑園をもっている農家は全体の3分の1にすぎず、それもせいぜい1戸当平均20アール程度にすぎない。そこでもっとも重要なのは水田であるが、それも水田所有農家1戸平均では35アール程度にすぎない。その水田も、のちにみるように傾斜地の条件の非常に悪い水田みれである。

第13表 浪合村の農家構成

	農家数 (戸)	所有農家1戸当耕地		
		田	桑園	畑
例外規定	2	8a(1戸)	0a(0戸)	10a(2戸)
30a未満	31	14(12)	3(2)	12(31)
30～50a	50	26(43)	16(17)	13(47)
50～70	43	35(40)	18(21)	16(42)
70～100	38	45(34)	19(16)	30(38)
100～150	10	65(9)	27(7)	28(10)
150～200	—	—	—	—
200～250	—	—	—	—
250～300	—	—	—	—
300a以上	2	0	0	320(2)
計	176	35(139戸)	28(63戸)	18(172戸)

ついで農産物の生産高についてみておこう。第14表に示したように、昭和43年現在で農業の粗生産額は6,180万円、このうちもっとも多いのが米の2,560万円、ついで自給そ菜の970万円、養蚕の890万円、牛乳の850万円、りんどうの550万円などであり、自給そ菜を除けば、米、まゆ、牛乳、りんどうが、この村の農業の4本柱といえることができよう。しかし、米は43年が豊作であったために生産量がかなり高くなっているが、平年では13～4トンにすぎず、村全体からみるならば、村内自給がどうにかできる程度のものでしかない。つまり、農家によっては若干の米の販売（政府売渡し）をおこなうが、米の購入農家も多い。

第 14 表 主 要 農 産 物 の

生産物品	35年				40年			
	収獲面積 A	収獲量 B	粗生産額 C	B/A	収獲面積 D	収獲量 E	粗生産額 F	E/D
米	44.2ha	14.3t	16,316千円	323kg	43.2ha	13.2t	17,200千円	306kg
肉用牛	成牛	22頭	1,100					
	育成牛	12頭	600		10頭	2t	800	200kg
乳牛		29頭	1,000		80頭	200t	5,670	2.5t
	豚				10頭		120	
養鶏(卵用)	405羽		400		1,000羽		1,100	
えのき茸					120,000本	11.5t	5,560	95g
白給そ	56.2ha	179.4t	1,200		30.0ha	130t	10,650	4.3t
りんどう					1.4ha	260千本	1,300	185,714本
養蚕	桑園19.3ha	7.5t	4,500		15.0ha	7.1t	5,200	4,733t
合計							47,600	

第 15 表 農 業 就 業

		農家だけに従事					農業の方が多い					兼業	
		主に農業兼業	主に家事育児	主に通学	その他	小計	主に農業兼業	主に家事育児	主に通学	その他	小計	主に農業兼業	主に家事育児
男	60才未満	6	2	1	2	11	23				23	114	
	60才以上	22	2		2	26	8	1		9	10	1	
女	60才未満	74	48	1		123	7	6		13	24	10	
	60才以上	15	20			35	4	2		6	2	1	
計		117	72	2	4	195	42	9		51	150	12	

第 16 表 機 械 種 類 別, 所 有

	ト ラ ク タ ー								動力噴霧機 ⑤	
	小型トラクター				乗用トラクター					
	5馬力未満 ①		5馬力以上 ②		25馬力未満 ③		25馬力以上 ④			
	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数		
	1	2	3	4	5	6	7	8		
個人	28	28	8	8					9	9
共有	15戸	4	3	1						

生産推移

43年				伸び率			
収獲面積 G	収獲量 H	粗生産額 I	H/G	G/D	H/E	I/F	H/G/E/D
40.8ha	19.2t	25,600千円	470kg	94.4%	145.0%	148.0%	153.0%
20頭	4t	1,500	200kg	200.0	200.0	187.0	100.0
65頭	300t	8,500	4t	81.0	150.0	149.0	160.0
50,000本	6t	2,100	120g	41.0	52.0	37.0	126.0
25.0ha	110t	9,700	4.4t	83.0	85.0	91.0	102.0
2.0ha	1,183,000本	5,500	591千本	142.0	455.0	423.0	315.0
15ha	8.9t	8,900	5.93t	100.0	125.0	171.0	125.0
		61,800					

者の状態

の方が多い			兼業だけに従事				従事しなかった					合計	
主に 通学	その他	小計	主に 農業 兼業	主に 家事 育児	主に 通学	その他	小計	主に 農業 兼業	主に 家事 育児	主に 通学	その他		小計
		114	19				19		2	8	5	15	182
		11	6				6				8	8	60
		34	8	2		2	12		2	7	4	11	193
		3	2	1		3	6				22	24	74
		164	35	3		5	43		4	15	39	58	509

農家数と台数

動力撒粉機 ⑥		スピード スプレヤ ⑦		農用トラック 農用オート三輪 ⑧		乾燥機 ⑨		動力刈取機 ⑩	
農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
4	4					2	2	4	4
26戸	7					10	3		

そういう意味からしても、また前述の1戸当水田面積の規模からしても、この村の米は自給生産という特徴づけをおこなうことができる。ただ水田面積は縮小の傾向をたどっているが、反収は上昇傾向にあり、かつ安定的になってきており、稲作技術の向上はみられている点は指摘しておきたい。

この村で商品作物としてあるのは養蚕、酪農、りんどうである。酪農とりんどうについては、のちに詳しく検討するのでここでは養蚕だけにふれておこう。43年のまゆの収量は8.9トンであるが養蚕戸数は約60戸あるから1戸当平均では150kg程度にすぎない。だから1戸当平均で粗収入はほぼ12~13万円程度である。だが、養蚕も労働力流出の激化とともに人手不足から、その生産は37年をピークに減少傾向に向ってきている。

酪農とりんどうについては、この村で一は応注目すべき部門であるが、生産農家も少なく、のちの農家面接調査の結果の分析のうちにふれたいと思う。

以上のように、この村の農業は、零細性、自給性という特徴をもっているから、当然のこととして、農業部門以外からの何らかのかたちの収入をうる兼業農家が大部分をしめる。1965年センサスによると、総農家数176戸のうち134戸が兼業農家であり、このうち、勤め人（職員、工員）が48戸、出稼ぎ3戸、人夫、日雇が119戸、自営業兼業が6戸となっており、勤め人と人夫、日雇の兼業農家が大部分をしめている。

他方、農家の家族員の就業状態を同じく、1965年センサスでみると、第15表にしめたように、農家家族員509人のうち農業だけに従事したものの195人、兼業だけに従事したものの43人、農業、兼業に従事した者のうち農業の方が多いもの51人、同じく兼業の方が多いもの162人、何も従事しなかった者58人となっており、これを第15表にしたがって年令別にみると、農業の主な担い手は、60才以上の男子と60才以上の女子ならびに60才未満の女子が家事などのかたわら農業をおこなうという具合になっている。もちろん、兼業に従事している若いものが、その仕事の合い間をみて農業もおこなうわけであるが、概括的に云えば、農業は高年層、老人層の就業の場となっていることが明らかになる。

そういう農業であるから、生産手段も非常に貧弱でしかなく、基本的には手労働に依拠して農業生産がおこなわれている。さきと同様に1965年センサスで農業機械の所有状況をみれば、第16表にしめたように、非常に少ない。小型耕運機は42台と戸数に比べれば割合と多いが、これは、耕耘はともかくとして散在した傾斜地圃場と自宅との間の運搬、あるいはまた薪炭、木材などの運搬が主たる使用目的に入れられていると考えてよい。そのほか噴霧機、撒粉機、乾燥機、刈取機などあるが、その台数は非常に少ない。

このように、基本的には手労働に依存した農業生産なので、労働力が流出していけば、漸次農業生産は縮小していかざるを得ないだろう。生産諸条件（土地の肥沃度、生産基盤等）の劣悪性と生産性の低さに規定された零細性はよほどの大規模な投資をおこなったとしても克服できないであろう。

たゞこの村特有の自然条件、立地条件の有利性を生かした農業、云いかえれば、「独占地代」を確保できるような作目があれば、それは生きながらえることができるし、また、今後その他の条件さえそろえば発展の可能性をもつ。その点を以下、農家面接調査をもとにして検討してみよう。

（2） 農業の問題と将来性

われわれはさきにものべたように、16戸の農家について面接調査をおこなってきた。それ

らの農家の大部分は零細な自給的農業をおこなっており。かつ農家経済にとつては農業収入は副次的なものにすぎないものであった。そういうなかで、注目すべきものは、りんどうを栽培している農家と酪農家とである。

この両者は、自給的農業が支配的なこの村のなかにあつて商品生産を目的とした農業経営をおこなっている。それで、以下この二つの経営形態と、その内容について面接調査の典型事例をとりあげて検討してみよう。

(i) りんどう経営

この村は標高が高いのだが、その自然的条件はりんどう栽培には非常に適しているといわれている。りんどうはもともと野生のものであるが、それが栽培用に品種改良されて、現在切花として非常に珍重されるようになっている。

そういう点に着眼して、37年末にりんどう栽培組合が結成され、50人の農民が集まってりんどう栽培が始められた。りんどうの栽培法は春播きの場合（秋播きもあるが春播きが多い）、4月に苗床に種をまき、秋まで苗床で育て、翌年の春水田にそれを移植する。その場合坪当たり3,600本平均の密植をする（だから1反で約100万本）。その年に花はさくがそれは切らずに、翌年また移植してその年から切花として売りだすようにするのである。なお、りんどうは線虫害が非常に多いので畑で作るよりも、水田で作った方がはるかに単位面積当たり生産量も多く、作柄も安定しているとのことである。

ところで、その栽培上の要点は土壌の消毒と除草の処理、病害虫予防にあるようだが、有利な作物であるということで37年には50人も集まった農民が、技術水準が低くて2～3人しか苗作りができず、大半の農民が難かしく面倒だということでやめてしまつて、現在ではりんどう栽培者は15～6人になってしまつている。

そこで、一りんどう栽培農家の例をとり、その内容を次に検討してみよう。

T氏は、この村では、はじめからりんどう栽培に取り組んだ農家であるが、最近3年間はそれぞれ12アール、8アール、5アールの水田をりんどう栽培にあてている。栽培面積が減ってきているようだが、それは切花用のりんどうをへらし、苗の育成と販売に重点をおいてきているためである。種から苗に仕立てる技術が難かしいため、普通の農家は苗を購入し、それを移植して切花をとるといのが多いので、苗に対する需要は非常に多く、現在では苗1本が6円もする状況である。そういうこともあつて、T氏は苗育成に経営の重点を最近おいてきているわけである。苗1本は6円で売れるが、そのコストはいわゆる物的経費だけで（肥料、農業、輸送資材）約1円弱かかるので、実質手取りは5円～5.2円になり、T氏は、苗床を3アールほど作っているからそれから120～130万円ほどの収益をあげているのではないかとみられる。ただ非常に労働集約的な作目であつて、労働力が夫婦2人（3人の子供は離村就職）しかいないため、その面からの経営規模の制約がきていることはもちろんである。

りんどうの切花の場合だとその栽培には反当約100～120人の手間がかかる。冬の間は事実上農閑期だから半年間働くものとして夫婦2人の労働力だと20アール余しかできないことになる。しかし、労働は出荷時の7月末～9月末の2カ月間に集中し、とりわけ投下労働の半分は出荷のための選別包装にかかっているから、どうしても雇用を入れなければならない。

そこでT氏は加温用フレーム（100坪、投資額30万円）と低温倉庫とを作り、加温フレームで促成栽培、つまり早出し用の切花をはじめ、他方で、低温倉庫で株を冬眠させ抑制裁

培，つまり晩出し用の切花を作ろうとしたが，44年度は失敗している。

それはとも角，そのような技術改良を進めると同時に，苗作り，販売を今後は縮小し，切花栽培を所有水田（38アール）に全部作る計画をたてている。その場合の労働力としては，村内に多数いる老人層を雇用すればよいと云っている。そのように経営を切りかえた場合には250万～300万の所得があげられるのではないと考えられる。

問題は，市場の動向，需要の動向である。現在，りんどうの供給は長野県が全国供給量の9割をおこなっており，その主産地は，茅野である。需要が現在では多く，ここ数年来価格は安定しており7～9円（1本）であって，他の花に比べて日持ちがよいためロスも少ないという。前述のように標高950～1,000mのところは適地であるから，その立地の有利性を生かしていけば，りんどう栽培は非常に有望であると考えられる。それは「独占地代」ともいえるものを確保できているからである。どこでも作れるというものではない。ただ，産地としてどれだけこの村の中でまとまるか，また，花の流通組織は非常に複雑であるが，それにどれだけ対応できるか，といったところが今後の問題であろう。

(ii) 酪 農

浪合村の酪農家は最近どんどん減少してきている。特に開拓酪農の脱落，小牧頭飼養農家の脱落によるところが大きい。

そういうなかにあって現在も酪農経営の規模拡大に非常な努力をしている一農家をまずとりあげ，この分析を通して浪合村における酪農の将来性を検討したいと思う。

D氏は34年に浪合村に補充入植。家族4人，世帯主（56才）と妻と長男（17才）が労働力。長女は愛知県で就職。補充入植地は7.5haの畑と10haの採草地（付帯地）。荒地となっていたのを苦労しながら手開墾し，乳牛1頭（35年3月）から始めて，44年末現在では成牛10頭，うち搾乳牛8頭，育成牛5頭まで仕立てあげている。その拡大過程については，詳しくふれる余裕はない。貸付牛を利用しつつ，かつ自家繁殖をおこないつつ，乳牛頭数をふやしてきている。

その間，農業施設として畜舎（2棟），サイロ（6本），尿溜など自家労働力を駆使して建設し，ミルクカー（2台），動力カッター，尿散布機（パイプ配管），軽トラックなどもとり入れている。無一文からこれらを蓄積してきたといってもよい。もちろん，それらの施設，機械，乳牛の購入のためには約300万円（44年残高）ほどの借金はしている。

この酪農家の経営方式は完全な放牧形式であって，5haの飼料用草地に牛を放牧している。

経営成果を44年度についてみると，販売乳量約3万kgで，月平均6.5万円の収入となっている。購入飼料はあまりないので，これから借金の返済，償却費，等を差し引けば，残るのはぎりぎりの生活費ということになる。もっとも，入植後10年でやっと基礎固めできて，これから乳量もふえ販売額もふえる段階になってきているわけで，45年度の販売乳量は少なくとも年5kg，多くみれば7万kgを見込んでいる。また長男が中卒後伝習農場生となり，それを卒えて労働力として加わったので，経営展開は今後の問題であろう。

ところで，最近，村当局は過疎対策の一環として観光開発を進めており，その中心に別荘地とゴルフ場開発をおいて，その造成を進めようとしている。この別荘地の適地が酪農家の集中している地域でもある。当然，別荘地として貸すか，酪農家として存続するかを選択を迫られることになる。ここでは別荘地は売却方式によらず坪当り（3.3㎡）30円で貸すという

方式が考えられている。その30円の貸地料のうち10円を土地の造成と維持管理費用に当て、20円を土地提供者に支払おうというものである。

ということは酪農をおこなうことによって得られる所得と、別荘地あるいはゴルフ場に土地を貸すことによって得られる地代所得との対抗関係がどうかということになる。土地を貸すことによって得られる地代所得は10アール当り6,000円である。例えばD氏のように牧草畑7.5ヘクタールと採草地10ヘクタールを持つている場合には、もしそれらが全部貸し付け可能地であるとすれば、ほど105万円の地代所得が得られることになる。この村で酪農にもっとも精進しているといわれているD氏の44年の酪農所得が、粗収入で80万円弱にすぎないのであるから、別荘地やゴルフ場に土地を貸した方が、これだけの数字でみる限り、はるかに有利になる。

こういった事情を反映して、現存する酪農家の大多数は別荘地やゴルフ場へ土地を貸すという希望をのべていたし、そのなかで、前述のD氏のみが、酪農を継続することを強く述べていた。だが、技術的側面からも、経営的側面からも、それが可能かどうか。それはともかく、30年代に山村対策として奨励された草地酪農は、10年をたたずして、この村から消えようとしているのは確かである。

四　む　す　び

以上、山村地帯のいわゆる過疎問題は単なる地域問題としてとらえられるべきでなく、老人層の滞留構造の問題としてとらえるべきであるという視点から、統計的、実態調査の分析を試みてきた。それを要約しておこう。

第一に山村から流出していった人々の年齢階層をみると中卒（16才）から20才台、さらに最近では30才台まで及ぶが、いわゆる若・中年令層であり、その対応として山村に滞留しているのは高年層、老人層である。第二に、山村では在宅通勤は少なく離村転出型が圧倒的に多いこと、その転出先はいわゆる大平洋ベルト地帯といわれる地域に多く、かつ大部分が単身移動であるため、両親や祖父母をそのまま山村に置いて流出していることである。第三に、山村出身者の就職先の特徴は産業部門別には建設業に多く、製造業のなかでも機械・金属といった近代的産業部門に少ないこと、企業規模別にみれば、中・小企業や零細企業に多いこと、また雇用形態別にみれば新卒は別として転職者の場合、臨時・日雇名義のものが多きことなどを特徴とし相対的に低賃金であるということである。第四に、それに加えて、都市のいわゆる住宅問題が山村からの流出者に重くのしかかっている。そのため「子供は都市へ、親は山村に」という構造がかたちづくられているのである。つまり、労働市場の構造ならびに都市の住宅問題と山村における老人層の滞留とが相互規定関係におかれているということが明らかになるのである。

第五に、以上の結果、いわゆる過疎問題は、山村に滞留せざるを得ない（息子達が引きとることのできない、労働力として流出することができない）高年層、老人層の問題として鋭く、困難な問題が投げかけられていることが明らかになるであろう。すなわち、高年層、老人層が生活を維持していくための所得をどうするか、所得の源泉をどこに求めるか、就業の場をどうするか、働けない場合には生活保護の対象にしなければならないが、その財源措置をどうするか、社会生活環境の維持が困難になるがそれを行政的にどのように行政的に補

強するか等々、昭和30年代以降の高度かつ急激な資本蓄積が以上のようなかたちで山村地域に矛盾を顕在化させたことが、いわゆる過疎問題として把握されなければならないであろう⁽¹⁾。

ところで、山村に滞留している高年層、老人層の就業の場は昭和30年代なかばで衰滅した薪・炭生産に代って、公共事業（土木建設、植林等）ないしは類似の事業（例えば浪合村では事実上村営の観光開発など）に雇用されるか、零細下請企業の山村進出に伴い非常な低賃金で雇用されるか、家庭内職をおこなうかしか雇用の場が提供されていない。それらに雇用されながら自給食糧の生産をおこなっているのが山村の現状であり、いずれは、生活保護の対象にならざるを得ないし、また現実に生活保護世帯は山村地域で激増してきている。

そういつた矛盾を糊塗するために、いわゆる過疎地域に対する行政施策が、山村振興対策あるいは過疎地域対策事業として昭和30年代後半から打ちだされてきている。まずはじめに山村地域における農林業振興をめざしたさまざまな施策が、次いで、生活環境悪化を改善しようという過疎地域対策が、さらに最近では生活環境整備に要する経費よりも安上りに済むとして集落移転政策がめまぐるしく変転しながら登場してきている。これらの行政の内容や意義、その効果などについては、改めて別の機会に小稿での分析を踏まえておこないたいと思っている。

註（1） 老人問題は現状では山村地帯に顕在化しているが、いずれは農村地帯にも顕在化してこざるをえない問題として把握しておく必要がある。1965年国勢調査結果から、全国の60才以上の老人のほぼ4割は、農家の枠内で暮しており（中安定子「日本資本主義の農業把握と労働力移働」『成長メカニズムと農業』所収104頁参照）、農民層分解の今後の進展は、それを顕在化させずにおかないであろう。

あ と が き

実態調査をおこなうにあたっては、(財)山村振興調査会、長野県、浪合村当局ならびに村民に多大な御援助をいただいた。なお実態調査は1969年12月に実施した。浪合村のほか信州新町においても同様の調査を実施したが、紙数の関係で、それは割愛せざるをえなかった。